

令和元事業年度（平成31事業年度）
公立大学法人滋賀県立大学の業務の実績に関する報告
および項目別評価結果（参考資料）

令和2年8月

滋賀県公立大学法人評価委員会

1	大学の概要
---	--------------

1 基本情報

大学名 公立大学法人滋賀県立大学
所在地 滋賀県彦根市八坂町 2500

2 役員の状況（令和元年度）

理事長（学長）	廣川 能嗣
副理事長（事務局長）	青木 洋（総務担当）
理事（副学長）	倉茂 好匡（教育・学生支援担当）
理事（副学長）	山根 浩二（研究・評価担当）
理事	高橋 滝治郎（地域連携担当）
理事（非常勤）	林 一義（(株)滋賀銀行監査役）
理事（非常勤）	木村 良晴（京都工芸繊維大学名誉教授）

3 沿革

平成 7年4月 開学（環境科学部・工学部・人間文化学部）
平成 11年4月 大学院修士課程開設
（環境科学研究科・工学研究科・人間文化科学研究科）
平成 13年4月 大学院博士課程開設
（環境科学研究科・工学研究科・人間文化科学研究科）
平成 15年4月 人間看護学部開設
平成 18年4月 公立大学法人滋賀県立大学設立
平成 19年4月 大学院修士課程開設（人間看護学研究科）
平成 20年4月 工学部電子システム工学科開設
平成 21年4月 大学院博士後期課程工学研究科先端工学専攻開設
平成 24年4月 人間文化学部国際コミュニケーション学科開設
大学院博士前期課程工学研究科電子システム工学専攻開設

4 組織（令和元年度）

【学部】	環境科学部	環境生態学科 環境政策・計画学科 環境建築デザイン学科 生物資源管理学科
	工学部	材料科学科 機械システム工学科 電子システム工学科
	人間文化学部	地域文化学科 生活デザイン学科 生活栄養学科 人間関係学科 国際コミュニケーション学科
	人間看護学部	人間看護学科
【大学院】	環境科学研究科	環境動態学専攻（博士前期・博士後期） 環境計画学専攻（博士前期・博士後期）
	工学研究科	材料科学専攻（博士前期） 機械システム工学専攻（博士前期） 電子システム工学専攻（博士前期） 先端工学専攻（博士後期）
	人間文化学研究科	地域文化学専攻（博士前期・博士後期） 生活文化学専攻（博士前期・博士後期）
	人間看護学研究科	人間看護学専攻（修士）
【全学共通教育推進機構】		企画推進部 全学共通教育部
【大学附属施設】		図書情報センター 地域共生センター 環境管理センター 産学連携センター 学生支援センター

【事務局】

総務課
財務課
経営企画課
学生・就職支援課
教務課
地域連携・研究支援課

5 学生数および教職員数（令和元年5月1日現在）

学生数	学部	2,585名	計	2,853名
	大学院	268名		
教職員数	教員	200名	計	367名
	職員	59名		
	契約職員・特任職員等	108名		

6 基本的な目標

(1) 基本理念

滋賀県立大学は、滋賀県における学術の中心として、未来を志向した高度な学芸と、悠久の歴史や豊かな自然、風土に培われた文化を深く教授研究するとともに、新しい時代を切り拓く広い視野と豊かな創造力、先進的な知識、技術を有する有為の人材を養成することを目的としている。

また、開かれた大学として、県民の知的欲求に応える生涯学習の機会の提供や地域環境の保全、学術文化の振興、産業の発展、人間の健康など、滋賀県の持続的発展の原動力として大きく寄与することを使命としている。

(2) 第3期中期目標（前文より抜粋）

滋賀県立大学が、地域人材の育成という開学以来変わることのないミッションを果たすべく、その存在意義を増し、広く県民に支持される大学、誇れる大学となることを目指して、次の点を基本に中期目標を定める。

【基本姿勢】

「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」をモットーに、SDGsなども見据え、世界に通じる地域発のイノベーション（グローバルイノベーション）を志向する。

○国際通用性のある教育を通じてグローバルな人材を育成するとともに、県立大学の強みを活かした特色ある研究を推進する。

○地域人材の育成や地域課題の解決に向けた取組、産学官連携などを強化し、地域貢献のリーディングモデルとなることを目指す。

○大学の教育や研究の成果、学生の活動等を効果的に発信することにより、県立大学のブランド力の向上を目指す。

○社会の変革に対応するため柔軟性を持って業務運営の改善を図るとともに、効率的、戦略的な大学運営を推進する。

2 全体的な状況と自己評価

1 全体的な状況

滋賀県立大学は、平成7年（1995年）の開学以来、「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」をモットーに、「人が育つ大学」として「知と実践力」を備えた地域に貢献できる人材の育成に取り組んできた。

平成18年4月には、地方独立行政法人法に基づき公立大学法人として新たなスタートを切り、県から示された中期目標の達成に向けて、中期計画および年度計画を定め、その遂行にあたってきた。

平成30年度からの第3期中期計画においては、平成28年度に策定した本学の新たな将来構想「USP2025ビジョン」に掲げる「地域貢献大学のリーディングモデル」と「国際通用性のある知と実践力をそなえた人が育つ大学」を目指して、「教育」「研究」「地域貢献」に「ブランド力の向上」を大きな柱として加え、「戦略的経営」とともに、次の項目を重点に取り組むこととした。

〔教育〕

○国際通用性があり地域に貢献できる人材の育成・輩出

〔研究〕

○持続可能な社会の実現に寄与する特色のある研究拠点の形成

[地域貢献]

- 地域のシンクタンクとして、地域の課題に応える研究の推進
- 人口減少社会を見据え、地域人材育成や、社会人教育を含む生涯教育拠点の機能強化

[ブランド力の向上]

- 県大ブランドの確立と広報の戦略的な推進

[戦略的の大学経営]

- 社会の変革を先取りできる柔軟な教育研究組織の整備
- 戦略的な大学経営とデータに基づく教育研究の推進

第3期中期計画期間の2年目に当たる令和元年度（平成31年度）においては、SDGs（持続可能な開発目標）の地域化の拠点として、大学運営組織・教職員・学生それぞれの役割や具体的な取組事項を示した「SDGs取組方針」を策定するなど、中期計画に定める「国際通用性のある知と実践力をそなえた人が育つ大学」を目指して、年度計画の遂行にあたった。

2 前年度の法人評価委員会の評価結果を踏まえた取組状況

平成30事業年度の業務の実績に関する評価結果においては、滋賀県公立大学法人評価委員会から、全体評価として「計画どおり進んでいる」との評価を得たところであるが、「今後の取組を期待する事項および課題となる事項」が示されている。

これらの事項を踏まえた令和元年度における取組状況は、下記のとおりである。

(1) 地域教育プログラムの充実等に向けた取組

[法人評価委員会の意見]

平成29年度に文部科学省の地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）が終了し、今年度末には同省の地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）が終了する。これらの事業の採択を受け、地域を志向した教育プログラムの改革や地域との連携強化に取り組みられてきたところである。事業終了後も、地元志向教育や雇用創出、若者定着に向けた連携体制を継続できるよう、十分な検討がなされることを期待する。

[令和元年度の取組状況]

COC+事業の取組に参加した学生の地元就職率は高く、地元志向教育等の成果が見られることから、引き続き、学生の地元志向や地元就職率の向上を通じて地方創生につながるよう、COC+参加大学や県、経済団体と協議を重ね、令和2年度以降も次のとおり本事業を継承するとともに、意見交換のための場を設けることとした。あわせて、環びわ湖大学・地域コンソーシアムにおいて事業報告など成果の共有を図った。

- ① 各大学で継続していく取組
 - ・地域共生論の共通科目化
 - ・近江楽座の仕組みの県内波及
 - ・中期インターンシップ
- ② 滋賀県立大学で継続していく取組
 - ・ソーシャル・アントレプレナー（SE）コース
 - ・ジョブ交座
- ③ COC+6大学から環びわ湖大学・地域コンソーシアム[13大学]に拡充していく取組
 - ・大学によるアイデアコンテスト
 - ・地域コミュニケーション論（単位互換科目）

(2) 外部資金の獲得

[法人評価委員会の意見]

大型の受託研究、共同研究の減少により、外部資金収益が減少してきている。依然、外部資金比率は類似の公立大学の平均を上回っている状況ではあるが、自主的、自立的な法人運営のためにも、引き続き、積極的な外部資金の獲得が求められる。研究戦略の企画立案、研究資金の獲得支援、知的財産権の管理・活用等を行うURA（ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター）オフィスとして、「研究推進室」が平成31年4月に設置されたところであり、今後の取組を期待する。

[令和元年度の取組状況]

大型の外部競争的資金を獲得するために、学内外の研究者で形成された研究グループを支援することを目的とした「研究コミュニティ形成促進費」制度を設けており、本制度によって形成された研究グループを基盤として、複数の研

究グループが令和2年度採択に向けた科研費などの外部競争的資金に申請した。その結果、令和2年度の大型研究である科研費基盤研究B（一般）に1件採択された。

また、科研費などの外部競争的資金獲得率を高めるために、採択実績のある学内教員等を科研費などの研究計画調書のアドバイザーとして登録し、その中から申請者がアドバイザーを指名し添削を受ける「科研費等申請アドバイザー制度」や、過去に採択された研究者の研究計画調書の閲覧ができる「研究計画調書閲覧制度」を整備・運用した結果、令和2年度科研費新規採択数は前年度を大きく上回った。

さらに、URAによる全ての専任教員に対する個別面談において、教員が持っている現在・過去のシーズのデータベース化やScopusで用いられる研究分野分類に応じた研究マッピングを作成し、企業ニーズとのマッチングや外部競争的資金への応募につなげるよう努めている。

3 項目別評価の状況

第3期中期計画に定めた「大学の教育研究等の質向上」および「大学経営の改善」について、本学が策定した令和元（平成31）事業年度の業務運営に関する計画（年度計画）の記載事項ごとに、自己評価を行った。

その進行状況および判断理由は、別紙の項目別実績報告書のとおりであり、法人化のメリットを活かした特色ある取組や様々な工夫などについて、特記事項として記載している。

なお、自己評価による進行状況の基準ごとの項目数は、下表のとおりである。

評価	進行状況の基準	大学の教育研究等の質向上	大学経営の改善	合計
IV	年度計画を上回って実施している	3	—	3
III	年度計画を概ね順調に実施している	44	28	72
II	年度計画を十分に実施できていない	2	—	2
I	年度計画を実施していない	—	—	—
	合計	49	28	77

4 計画の進行状況の総括

令和元年度（平成31年度）は、3期目の中期計画期間の2年目にあたり、教育研究等の質の向上や戦略的大学の取組を本格化し、ビジョンの実現に向けて計画を着実に推進できる取組を開始した。

大学の教育研究等の質向上に関しては、事業最終年度となるCOC+事業の機能を継続させるため、COC+参加5大学や関係機関と調整を行い、県内13大学での単位互換科目として継続して提供していくなど、環境整備に取り組んだ。また、授業料減免率の向上や海外留学予定者に対する危機管理セミナーの実施など学生支援にも取り組み、国際通用性のある人材の育成に寄与した。

大学経営の改善においても、役員や教職員で構成するワーキンググループでIRシステムの活用方法等について検討を進め、令和2年4月にIR推進室を設置するなど、自律的なPDCAサイクルの体系化に取り組んだ。また、大学のブランド力の向上を図るため、キャンパスを舞台に在学生が出演するミュージックビデオを制作、動画配信サイトで発信するなど、積極的な情報発信に努めた。

全体として、令和元年度（平成31年度）の年度計画については、国における入試制度改革の見送りや新型コロナウイルス感染症への対応など、社会情勢が大きく変動する中においても、概ね順調に遂行することができたと考えており、今後も、中期目標・中期計画の達成に向けた取組を本格化し、本学の将来構想「USP2025ビジョン」に掲げる「地域貢献大学のリーディングモデル」と「国際通用性のある知と実践力をそなえた人が育つ大学」の実現に向けて、具体的な施策を推進していく。

(様式)

令和元事業年度(平成31事業年度) 実績報告書

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標
1 教育に関する目標 (1) 教育の質保証・向上に関する目標

中期目標	1 地域で活躍できる人材育成の強化 地域教育プログラムを充実させることで、地域を理解し課題発見・課題解決力を備えた「変革力」のある人材の育成を強化する。
	2 国際通用性のある教育の推進 グローバル化する社会に対応するため、カリキュラム、授業方法、成績評価等の見直しを行い、国際的に通用する教育を実施する。
	3 大学院教育の充実 学士課程教育とのつながりを維持するとともに、大学院教育の独自性を明らかにし、広い視野をもった研究者や高度専門職業人を養成する大学院教育の充実を図る。
	4 多様な人材の確保 高等学校での教育改革や社会人等の受入れに対応するため、学力や意欲、適性など多様な尺度で評価できる入学者選抜を実施するとともに、優秀な学生を確保するための取組の充実を図る。
	5 教育能力の向上および教育環境の整備 教員の教育能力を向上させるため、FD(ファカルティ・ディベロップメント)活動を活性化させるとともに、教育活動を多面的に評価し、その結果を教育の質向上に反映させる。 また、ICTなども活用し、学生が能動的に学ぶ学習環境を整備する。

中期計画 (◆：数値目標・達成目標年度)		重点	計画番号	令和元年度(平成31年度)計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会の評価	担当課	備考
I 大学の教育研究等の質向上に関する目標を達成するための措置										
1 教育に関する目標を達成するための措置										
(1) 教育の質保証・向上に関する目標を達成するための措置										
1	◆PROGテスト(社会で求められる汎用的な能力・態度・志向を測定するテスト)の結果を反映し、平成32年度末に地域共生論のテキストの改訂版を発行する。平成33年度以降は新しいテキストで授業を行う。(平成33年度)	◎	1	1回生時と3回生時のPROGテストの結果から、地域教育プログラムの効果を検証し、プログラムの改善に向けた具体的な検討を行う。	1回生と3回生を対象としたPROGテストを前年度に引き続き実施するとともに、学生へのインタビュー調査を行い、地域教育プログラムの効果を把握した。これらの結果を踏まえ、地域共生論のプログラム改善やテキスト改訂の検討を進めた。			III	III	地域連携
			2	アントレプレナー(起業家)育成の観点から、学生が起業体験を行うプログラムの授業内容を充実させる。	近江楽土(地域学)副専攻のソーシャル・アントレプレナーコースにおいて、古民家を活用したコミュニティ・カフェの企画・運営や、滋賀県立文化産業交流会館と連携したコンサート事業の企画・制作を行い、実践的な起業体験を通して、学生の起業マインドの向上を図った。	有 p19		III	III	教務・地域連携
			3 再掲あり	PROGテストの就職活動での活用や受検しやすい環境を整えるため、実施時期・方法等の見直しを検討する。	PROGテストの結果を就職活動でより活用できるよう、3回生の実施時期を前年度までの12月から10月に早めるとともに、就職セミナー等で積極的な受検を呼びかけた。結果の返却にあたっては、12月に学生向けの解説会を開催し、エントリーシート作成時の自己分析等への活用方法を説明した。			III	III	教務・学生就職
2	地域人材育成拠点としての機能を発揮できる推進体制を強化し、学生が地域の人々と共に学び、共に育つ環境づくりを進める。 ◆地域共生センターの人員体制を見直し、機能を強化して、行政、公益団体等との協力協定新規締結件数を8件とする。(平成35年度)	◎	4	地域人材の育成を推進する地域連携のプラットフォームについて、COC+事業終了後も持続可能な形で継続できるよう、環境を整える。	COC+参加5大学や関係機関と調整し、「大学によるアイデアコンテスト」は環びわ湖大学・地域コンソーシアムや滋賀県産業支援プラザの協力により継続、地域コミュニケーション論は県内13大学での単位互換科目として提供することとし、事業の成果を継承できる環境を整えた。また、本学独自の教育プログラムであるソーシャル・アントレプレナーコースを継続するための体制等を整えた。	有 p19		III	III	地域連携
3	各学科で作成した3つのポリシー(ディプロマポリシー(学位授与方針)、カリキュラムポリシー(教育課程の編成・実施方針)、アドミッションポリシー(入学者受入方針))をエビデンスに基づいて不断に点検し、実質化された国際通用性のあるものにする。		5	入試改革の趣旨に沿って、AP(アドミッションポリシー)および選抜方法の見直しを行う。	より多面的・総合的な評価を行うなどの観点から、AP(アドミッションポリシー)の見直しを進め、各学科の求める学生像を明確化するとともに、主体性を評価するための志望理由書や活動報告書の活用方法などを検討し、具体的な入学者選抜方法を明示した。	有 p19		III	III	教務

4	国際通用性のある授業を全学的に実施する。	6 再掲あり	単位の実質化に向け、単位認定に必要な学修時間や、学生の修学実態(授業外学修時間)の把握を行う。	学生の修学実態を把握し、単位認定に必要な学修時間との比較を行うため、授業外学修時間に関するアンケートを実施した。この結果からは、演習科目でより授業時間外の学習に取り組む傾向や学部間の違いが見られたことから、次年度以降は対象科目を拡大して、より詳細な修学実態の把握に努めることとした。		III	III	教務
	◆単位の实質化に合わせて付与単位ならびに卒業単位の見直しを行う。(平成35年度) ◆管理栄養士養成施設として環境を再整備する。(平成32年度) ◆Web配信等を利用した授業科目(講義)を10科目以上配置する。(平成35年度)	7 再掲あり	管理栄養士養成施設として、栄養教育実習室の移転改修を実施するとともに、臨床栄養実習室の移転、給食経営管理実習室の改修に向け、具体的な計画をまとめる。	A4-106講義室を改修し、栄養教育実習室の移転を完了した。臨床栄養実習室は令和2年度に移転できるよう、移転場所を決定した。給食経営管理実習室は、令和3年度の改修に向けて、工事着手に必要な実施設計を令和2年度に行う。		III	III	財務・教務
		8	Web配信等を利用した授業科目について、学習効果を確保、向上させるための授業方法等を検討する。	教育実践支援室のFDミーティングに、Web配信等を利用した授業科目を担当している教員を招いて、授業での実践事例をもとに意見交換を行い、学習効果を向上させる授業方法等について検討した。		III	III	教務
5	各専攻で作成した3つのポリシーをエビデンスに基づいて不断に点検し、実質化された国際通用性のあるものにする。	9	各研究科・専攻のAP(アドミッションポリシー)と入学者選抜方法が相対するよう、2020年度に実施する入試に向けて双方の見直しを検討する。	各研究科において大学院のAP(アドミッションポリシー)を見直し、AP(アドミッションポリシー)が示す、入学生に求める知識や能力、技能等について、適切に評価できているか、入学者選抜方法に相対するようになっているかの確認を行い、令和3年度入学者選抜(令和2年度実施)にかかる募集要項に反映することとした。		III	III	教務
6	高度専門職業人養成を含む大学院課程を充実させる。	10 再掲あり	大学院工学研究科の副専攻「ICT実践学座「e-PICT」」について、企業、関係機関等に積極的に働きかけ、社会人受講者の増加を目指す。	各企業との個別面談時における受講呼びかけや、展示会(イノベーションジャパン2019)において企業社員へ参加を呼びかけるなど、企業や関係機関等との連携の機会を活用して「ICT実践学座「e-PICT」」への受講を呼びかけた。		III	III	教務・地域連携
	◆工学研究科副専攻で履修する社会人学生を延べ12人以上とする。(平成35年度) ◆工学研究科副専攻で新規履修する学生数を10人以上とする。(平成35年度) ◆人間看護学研究科修士課程に助産師養成に関するコースを平成31年度に設置し、それ以降の毎年度、新規履修する学生数を4人とする。(平成31年度)	11	研究科横断共通科目の設置に向け、各研究科・専攻において共通して必要な科目や項目の洗い出しを行う。	多くの専門分野の共通基盤となる科目を共有できるよう、研究科間で調整を行い、「環境研究倫理特論」「研究方法論」「テクニカルコミュニケーション」「総合工学セミナー」のほか、新たに「科学的和文作文法」の科目を新設して、この5科目を研究科横断推薦科目として令和2年度から開講することを決定した。		III	III	教務
		12	大学院科目の先取り履修制度を先行導入した工学研究科の状況を検証、共有し、他研究科での導入を検討する。	平成29年度から工学部で導入している大学院科目の先取り履修制度について、工学研究科の状況を大学院教務連絡会で検証、共有し、他研究科での導入に向けて、工学研究科以外の各研究科において検討を進めた。		III	III	教務

7	<p>「学力の3要素」(「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性・協働性・多様性」)を測定できるよう入試制度改革を行うとともに、社会人を含む優秀な学生を獲得するための施策を講じる。</p> <p>◆一般前期入試での志願倍率について、各学科とも3.0以上とする。(毎年度)</p> <p>◆「大学入学共通テスト」および「英語4技能外部検定試験」を利用した入試を実施する。(平成32年度)</p> <p>◆成績上位者(1回生後期以降各学科上位1~2名)の授業料を免除する。(平成35年度)</p>	◎	13	Web出願制度の2021年度入試(2020年度実施)からの導入に向け、システムの選定、構築等の準備を進める。	受験生の利便性の向上や入試業務の効率化等を図るため、インターネット出願の導入を決定した。令和3年度入学者選抜試験(令和2年度実施)から利用できるよう、出願受付システムの仕様書等を作成し、一般競争入札(総合評価方式)により運用業者を選定した。	有 p19	III	III	教務
		14	入試改革を踏まえて平成30年度(2018年度)に概要を公表した2021年度入試(2020年度実施)について、入学者選抜に関する具体的内容を検討し、取りまとめる。	令和3年度入学者選抜試験(令和2年度実施)について、国の動向を注視しつつ検討を行い、大学入学共通テストによる英語民間試験や記述式問題の導入見送りに伴う対応を公表するとともに、多面的・総合的な評価を行うなどの観点から入学者選抜方法の見直しを行い、具体的内容を明示した。	有 p19	III	III	教務	
8	<p>高大連携事業等を通じて高校生に本学の魅力を伝え、本学を第1希望とする入学希望者を増やす。</p> <p>◆出前講座、実験実習講座、模擬授業等の数を年間延べ65件以上とする。(毎年度)</p>		15	取りまとめた講座(テーマ)のリストを活用し、高校からの希望に応じた出前講座・模擬授業等の提供を行う。	高大連携講座の実績をもとに、出前講座等で対応できるテーマのリストを更新するとともに、講座の提案等にリストを活用し、高校の希望に応じて、出前講座25回、実験実習講座20回など、71件の高大連携事業等を提供した。		III	III	教務
			16	高大連携学生サポーター制度により、学生との連携を積極的に図りながら、高校生への大学概要説明や大学見学などの取組を行う。	高大連携学生サポーターとして学生8名を登録し、高大連携事業による8回の大学見学に延べ12人の学生が活躍した。サポーター学生が考える本学の良さを大学紹介に取り入れ、高校生に学生の立場から本学の魅力を伝えた。		III	III	教務
9	<p>学生が能動的に学ぶための授業環境・自習環境を整備・充実させるとともに教員の授業運営のスキルアップを図る。</p> <p>◆授業評価アンケートの「総合的な授業の満足度」の項目について、全学平均ポイント3.2以上(4段階評価)とする。(毎年度)</p> <p>◆FD活動参加教員の割合を90%以上とする。(毎年度)</p> <p>◆教職課程を履修する学生を支援するための教職教育センター機能を整備する。(平成32年度)</p>		17	授業運営について、学生との懇談会で課題となった事項に対する改善策を検討し、教員間で共有を図る。	教員を交えた学生との懇談会を2回開催し、指摘のあった講義内容、教材や資料、課題・レポートの出し方など、授業運営の課題について、FDミーティングにて改善策等を検討し、各教員に周知して改善を促した。		III	III	教務
			18 再掲 あり	教職教育センターの設置に向け、人的配置および設備、備品等の整備の具体的な計画をまとめる。	教職教育センターについては、現行の人員体制を基礎として、教職に関する総合的な支援機能を整備することとし、模擬授業等を行うための施設の設置場所や設備の計画をまとめ、備品等の整備を進めた。		III	III	教務
10	<p>教育を重視した教育研究組織体制を構築するとともに、学習効果が向上する柔軟な時間割・学期制度を導入する。</p> <p>◆教・教分離の新組織体制を開始する。(平成32年度)</p>	◎	19 再掲 あり	教育組織と教員組織の分離の方針を決定し、人事計画等の諸規程を改正する。	教教分離推進チーム会議において、具体的な検討を進めたが、新制度に関する学内への説明を丁寧に行い、教教分離に対する理解を高めたうえで実施するため、開始時期を令和3年4月に延期した。人事計画については、延期に伴う改正を行ったうえで、教教分離の実施に合わせて見直すこととした。	有 p32	II	II	総務・ 教務
			再掲 (6)	単位の実質化に向け、単位認定に必要な学修時間や、学生の修学実態(授業外学修時間)の把握を行う。(再掲)	学生の修学実態を把握し、単位認定に必要な学修時間との比較を行うため、授業外学修時間に関するアンケートを実施した。この結果からは、演習科目でより授業時間外の学習に取り組む傾向や学部間の違いが見られたことから、次年度以降は対象科目を拡大して、より詳細な修学実態の把握に努めることとした。		III	III	教務

11	資格取得のための課程それぞれについて存廃を含めて科目内容等を検討し、今後も存続させるものについては、施設・設備も含めた授業内容の高度化を図る。	再掲 (18)	教職教育センターの設置に向け、人的配置および設備、備品等の整備の具体的な計画をまとめる。(再掲)	教職教育センターについては、現行の人員体制を基礎として、教職に関する総合的な支援機能を整備することとし、模擬授業等を行うための施設の設置場所や設備の計画をまとめ、備品等の整備を進めた。		III	III	教務	
	◆教職課程を履修する学生を支援するための教職教育センター機能を整備する。(再掲)(平成32年度) ◆看護師、保健師、助産師、管理栄養士の国家試験合格者を100%とする。(毎年度)	再掲 (7)	管理栄養士養成施設として、栄養教育実習室の移転改修を実施するとともに、臨床栄養実習室の移転、給食経営管理実習室の改修に向け、具体的な計画をまとめる。(再掲)	A4-106講義室を改修し、栄養教育実習室の移転を完了した。臨床栄養実習室は、令和2年度に移転できるよう移転場所を決定し、給食経営管理実習室は、令和3年度の改修に向けて、工事着手に必要な実施設計を令和2年度に行う計画とした。		III	III	財務・ 教務	

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標
 1 教育に関する目標 (2) 学生への支援に関する目標

中期目標	6 学生への支援の充実 多様性をもつ個々の学生が安心して充実した学生生活を送れるよう、切れ目のない徹底した学修支援、生活支援を行う。
	7 就職・キャリア形成支援等の充実 学生が希望する進路の実現に向けて支援体制の強化を図るとともに、ライフステージに応じたキャリア形成支援や健康教育等を実施する。 また、地域の発展に向けて、県内の企業等への就職促進につながる取組を推進する。
	8 留学支援の充実 学生の留学に対する支援の拡充を図るとともに、海外からの留学生を受け入れるための環境を整備する。

中期計画 (◆：数値目標・達成目標年度)	重点	計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記 事項 の有無	自己 評価	評価 委員 会の 評価	担当 課	備考
I 大学の教育研究等の質向上に関する目標を達成するための措置									
1 教育に関する目標を達成するための措置									
(2) 学生への支援に関する目標を達成するための措置									
12	◆大学全体での授業料減免率を公立大学平均とする。(平成32年度)	20	授業料減免率について、公立大学平均を目指して制度の更なる拡充を図るとともに、2020年度からの高等教育無償化に必要な規程等の整備を行う。	令和元年度の授業料減免率は、所得基準の緩和等これまでの制度の見直しや、学生へのきめ細かな対応などの効果もあり、平成30年度の4.0%から5.4%に向上した(公立大学平均値:4.4%(H26年時点))。また、令和2年度からの国の修学支援新制度の開始に向けては、従前の制度の適用を受けていた在学生に対する経過措置を加えた制度とすることとし、関係規程等の整備を行ったほか、在学生に対する新制度の説明会を開催した。	有 p20	IV	IV	学生 就職	令和2年度から実施の高等教育の修学支援新制度について、学生への周知や必要な規程の整備とともに、従前から県立大学独自の減免制度の適用を受けていた在学生に対する経過措置を設けたことは、経済的な困難を抱える学生が安心して学ぶことに資することであり、評価できる。
		再掲 (18)	教職教育センターの設置に向け、人的配置および設備、備品等の整備の具体的な計画をまとめる。(再掲)	教職教育センターについては、現行の人員体制を基礎として、教職に関する総合的な支援機能を整備することとし、模擬授業等を行うための施設の設置場所や設備の計画をまとめ、備品等の整備を進めた。		III	III	教務	
		21	様々な障がいを持つ学生に応じた就職支援の仕組みを構築するほか、経済的な困窮度に応じた支援など、個々の学生の状況に対応した支援を行う。	障がいなど様々な課題を抱える学生への就職支援において、学生支援室(キャリアデザイン室)を中心に障がい学生支援室等が連携し、就職未内定の学生の情報を修学における支援状況等も含めて関係教職員が共有することで、早期から様々な支援に取り組めるよう体制を整えた。また、授業料減免や給付型奨学金を受けている学生に対して個別面談を行い、令和2年度からの修学支援新制度への移行手続き等の支援を行った。		III	III	学生 就職	

13	キャリア教育や健康教育等を充実させ、学生が卒業後の自身の進路や健康等について考える機会を拡充する。	再掲 (3)	PROGテストの就職活動での活用や受検しやすい環境を整えるため、実施時期・方法等の見直しを検討する。(再掲)	PROGテストの結果を就職活動でより活用できるよう、3回生の実施時期を前年度までの12月から10月に早めるとともに、就職セミナー等で積極的な受験を呼びかけた。結果の返却にあたっては、12月に学生向けの解説会を開催し、エントリーシート作成時の自己分析等への活用方法を説明した。		III	III	教務・学生就職
		22	国内で就職を希望する外国人留学生や、海外留学を経験した学生を対象とした就職ガイダンスを開催する。	3回生の外国人留学生を対象とした就職ガイダンスを11月に開催し、日本における採用習慣等を学ぶ機会を設けた。また、留学経験を活かして海外で勤務する卒業生を招いたセミナーを1月に開催し、海外留学を経験した学生が活躍の場を考える機会を設けた。		III	III	学生就職
		23	人間学の再編を視野に入れ、健康教育関連科目群に位置付ける候補科目の洗い出しを行う。	必修科目の「人間探求学」と4つの分類群で構成される人間学について、「生きる」「つくる」「考える」の3分類に再編し、「生きる」の分類に「生活と健康」「人間と病気」「精神保健論」を位置づけるとともに、栄養・食習慣・食行動と健康との関わりを総合的に捉える「食と健康」を令和3年度から新設することとした。		III	III	教務
14	在学学生および卒業生に対し、県内就職促進を含め、充実した就職支援を実施する。 ◆学内研究会に参加する県内企業の割合を33%以上とする。(平成35年度) ◆県内就職率を38%以上とする。(平成35年度)	◎ 24	学生の地元企業に対する理解を深めるため、平成30年度(2018年度)に試行した地元中小企業の若手社員と交流できる「ジョブ交座」の取組を本格的に実施する。	昼休みに学生が集まる学生ホールにおいて、「ジョブ交座」を5回開催し、18の地元企業・団体が出展、延べ250名以上の学生が参加した。本学のOB・OGを含む若手社員との意見交換や交流を通じて、地元企業の魅力を伝えた。	有 p19	III	III	学生就職・地域連携
		25	中期インターンシップについて、COC+事業終了後も継続した取組ができるよう、地元企業と協議を進める。	平成28年度から本学とCOC+参加5大学で実施してきた中期インターンシップについては、地元企業からの評価も高く、令和2年度以降も各大学で継続することとした。本学でも令和2年度の実施に向け受入企業と調整を行い、継続実施の環境を整えた。	有 p19	III	III	学生就職
15	学生の海外への留学・研修・調査・研究等に対する各種支援を充実させる。 ◆留学など(留学、短期研修、調査等) 海外渡航を経験する学生数を年間180名以上とする。(平成35年度)	26 再掲 あり	留学を考えている学生に対する各種講座等に加えて、留学が決定した学生に対して、留学事前研修を実施する。	全学の学生を対象とした留学説明会のほか、希望のあった環境科学部を対象に、新たに個別の留学説明会を実施した。また、学生の海外留学中の事故等を想定した教職員によるシミュレーション訓練を実施し、危機管理体制の確認を行った。その結果、新型コロナウイルス感染症患者が急増している国へ留学している本学学生の現状把握を速やかに行い、帰国可能な学生を早期に帰国させることができた。	有 p20	IV	IV	教務 全学の学生を対象とした留学説明会に加え、新たに希望を募り個別に説明会を実施したことは評価できる。また、事故等を想定した訓練を実施した結果、新型コロナウイルスの感染が拡大する中、留学先での学生の現状把握および帰国可能な学生を速やかに帰国させるなど、学生の安全確保に寄与したことは評価できる。

16	<p>海外からの留学生・研修生・研究生・研究者等の受け入れ環境および支援体制を充実させる。</p> <p>◆留学生の滞在や交流のための環境を整備する。(平成33年度)</p> <p>◆留学生(私費、交換、研究生等)受け入れ数を年間120名以上とする。(平成35年度)</p>	◎	27	<p>居住施設を含めた国際交流センター構想について、工法、収支見込等の検討を行い、事業計画を策定する。</p>	<p>国際交流センター機能を備えた留学生宿舍の整備について、施設の構成や整備内容、工法等を検討し、事業収支を積算したところ、当初計画時の想定よりも工事費の負担が大きくなることが判明したため、施設の整備に限らず、留学生等の受け入れ環境全体の整備方針を次年度以降に改めて検討することとした。</p>	有 p20	II	II	財務・教務	<p>年度計画にある国際交流センター構想について、事業計画の策定には至らず、留学生等の受入環境全体の整備方針を次年度以降に改めて検討するとされていることから、計画を十分に実施できたとは言えない。</p>
			28	<p>滋賀大学との日本語教育の共同実施に向け、両大学間のアクセス確保や費用負担などについて協議を進める。</p>	<p>滋賀大学と本学との移動需要やアクセス確保について、両大学で協議を行った。検討してきた大学間のマイクロバスの運行は、ランニングコスト負担の課題があり、見合わせる事となったため、彦根市によるコミュニティバス運行の可能性も含め、引き続き検討を進めることとした。</p>		III	III	教務	

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標
 2 研究に関する目標 (1) 研究水準および研究の成果等に関する目標

中期目標	9 特色ある研究拠点の構築 独自性のある研究拠点を構築し、県立大学の強みや特色を活かした戦略的研究テーマに重点的に取り組む。
10 研究水準の検証・向上と研究成果の還元	研究分野および内容を検証し改善することにより、研究水準の向上を図る。また、研究成果を地域や国内外へ発信し、社会への還元を図る。

中期計画 (◆：数値目標・達成目標年度)	重点 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記 事項 の有無	自己 評価	評価 委員 の 評価	担当 課	備 考
I 大学の教育研究等の質向上に関する目標を達成するための措置								
2 研究に関する目標を達成するための措置								
(1) 研究水準および研究の成果等に関する目標を達成するための措置								
17	◎	29 再掲 あり	研究コミュニティ形成促進費により支援したコミュニティで、科学研究費助成事業(科研費)等の外部競争的資金の申請を行う。	研究コミュニティ形成促進費により平成30年度に支援した3件の研究コミュニティについて、大型の外部資金獲得を目指し、科研費に3件、日本学術振興会の二国間交流事業に1件の申請を行い、令和2年度の科研費(基盤研究[B])に1件が採択された。	有 p20	III	III	研究 支援
17	◎	30	教育研究高度化促進費により、特定課題研究として「琵琶湖モデル構築」「健康寿命延伸」「地域課題解決」に沿った研究テーマへの助成を開始し、本学が長期的に取り組むべき研究の推進を図る。	学内から応募のあった特定課題に関する研究テーマについて、研究推進委員会で審査を行い、「健康寿命延伸」に関する研究を令和元年度の採択課題に決定し、3年間を目途に支援することとした。また、「琵琶湖モデル構築」や「地域課題解決」に関する研究テーマについても助成を行った。	有 p20	III	III	研究 支援
18		31	各学科の研究成果指標データの解析結果をもとに、学科・研究分野ごとの研究の強みなどを把握し、強みを活かす取組を検討する。	研究推進委員会において、学科ごとの研究の状況や強み等を確認し、意見交換を行った。学科ごとに示された強みを活かした研究を推進するため、次年度以降、各学科ごとに研究成果目標を定めることとした。		III	III	研究 支援
19		32	研究成果をポスター発表や機関リポジトリへの掲載等の方法により、学内外に発信するとともに、これらの機会の積極的な周知を図る。	多数の来場者が見込めるオープンキャンパスにおいて、前年度に引き続き、学内の公募型研究費助成制度による研究成果のポスター発表を行った。終了後は、図書情報センターで継続して掲示を行うとともに、大学ホームページのほか、市の広報紙や新聞の講座ガイドなどでも積極的な周知を図った。また、報道機関への資料提供など研究成果の周知に取り組み、機関リポジトリに掲載するなど研究成果を広く学外に発信した。		III	III	経営 企画 ・ 研究 支援

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標
 2 研究に関する目標 (2) 研究実施体制等に関する目標

中期目標	11 研究実施体制の強化 研究推進に必要な資源を確保し研究基盤を強化するとともに、研究者の育成・支援を図る。
	12 他の機関と連携した研究の推進 国内外の大学や試験研究機関等との連携を充実・強化し、共同研究を推進する。

中期計画 (◆：数値目標・達成目標年度)	重点 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記 事項 の有無	自己 評価	評価 委員 の 評価	担当 課	備考
I 大学の教育研究等の質向上に関する目標を達成するための措置								
2 研究に関する目標を達成するための措置								
(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置								
20	33 再掲 あり	研究推進に必要な環境整備と、研究資金の安定的な獲得により研究基盤の強化を図る。 ◆研究活動を一層強化するため(仮)学術研究支援室(URA(ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター)オフィス)を設置する。(平成31年度) ◆科学研究費助成事業(科研費)等の競争的外部資金の獲得件数を年100件以上とする。(毎年度) ◆学際的な研究を推進するための特定研究課題を大学が定め、それを支援する助成制度を整備する。(平成31年度)	地域連携・研究支援課内に研究支援に関わる組織を一本化した「研究推進室」を平成31年4月に設置するとともに、研究戦略委員会と産学連携センター運営委員会を統合した「研究推進委員会」を設置し、研究に関わる運営体制を強化した。併せて、研究関連と産学連携のホームページを統合し、これらの情報を一元的に発信できるようリニューアルを行った。	有 p20	III	III	研究 支援	
		34	教育研究高度化促進費により、平成30年度(2018年度)から助成を開始した「提案課題研究」に加えて、「特定課題研究」への助成を開始し、新たな研究費助成制度を本格的に実施する。	「特定課題研究」として、「健康寿命延伸」に関する研究1件に対して、「提案課題研究」として、地域や社会が求める課題に対応した即応性の必要な研究10件に対して助成を行い、新たな制度に基づく研究の推進を図った。		III	III	研究 支援
21	35	研究者育成方針に基づく研究者育成の仕組みを整備し、計画的な支援を実施する。 ◆若手研究者向けの支援制度を整備する。(平成31年度)	若手研究者向けの新たな支援制度として、科研費採択率向上のための研究計画調書閲覧制度と科研費等申請アドバイザー制度を整備し、学内に周知した。また、科研費公募説明会において研究計画調書作成のポイントを説明したほか、「伝わる研究ポスター作成術」と題した若手研究者向けの研究支援セミナーを開催するとともに、録画した動画を欠席者等も閲覧できるようにした。	有 p20	IV	IV	教務・ 研究 支援	科学研究費助成事業の研究計画調書閲覧制度および科学研究費助成事業等申請アドバイザー制度を整備し、周知することに加え、研究計画調書作成のポイントの説明や研究支援セミナーを開催するなど、若手研究者向けの支援制度が一体的に整備されたことは評価できる。
22	◎ 再掲 (29)	社会や地域の求めに応じ、国内外の他の研究機関との連携・交流を図り、共同して研究を推進する。 ◆平成30年度に研究拠点の形成促進助成制度を整備し、平成31年度から毎年度1件以上の研究拠点を形成する。(再掲)(平成31年度)	研究コミュニティ形成促進費により平成30年度に支援した3件の研究コミュニティについて、大型の外部資金獲得を目指し、科研費に3件、日本学術振興会の二国間交流事業に1件の申請を行い、令和2年度の科研費(基盤研究[B])に1件が採択された。	有 p20	III	III	研究 支援	

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標
 3 地域貢献に関する目標 (1) 地域社会等との連携に関する目標

13 地域社会等との連携の推進
 研究や地域活動を通じて地域の様々な主体との連携を強化し、地方創生の実現に向けて地域が抱える課題の解決につながる取組を推進する。

中期計画 (◆：数値目標・達成目標年度)	重点	計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記 事項 の有無	自己 評価	評価 委員 会の 評価	担当 課	備 考
I 大学の教育研究等の質向上に関する目標を達成するための措置									
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置									
(1) 地域社会等との連携に関する目標を達成するための措置									
23 地域貢献におけるリエゾン機能を強化し、県をはじめとした行政、経済界、市民団体、県内大学等とSDGsも見据え、全方位的な連携体制を構築する。 ◆平成35年度に地域との連携を促進するワンストップ窓口取扱協力件数を年20件以上とする。(平成35年度)		36	地域との連携・協力に関する協定等に基づく連携体制の拡大、強化を図る。	竜王町と地域教育の充実や地域の活性化を主な連携内容とする包括連携協定を9月に締結した。また、中山間地域の活性化を目的とする県の「しがのふるさと支え合いプロジェクト」による地域団体との協働に向け、近江楽座の活動団体「座・沖島」と沖島町離島振興推進協議会、「政所茶レンジャー」と政所茶生産振興会との協定締結を支援した。			Ⅲ	Ⅲ	地域連携
		37	企業や自治体、社会人等を対象に、SDGsに関わる地域人材を育成する取組を行う。	SDGsの視点をもった人材や地域づくり活動のリーダー等を育成するため、企業や行政機関等でのSDGs出張講座のほか、SDGs連続講座を実施した。連続講座には、学生から社会人まで幅広い層が参加し、インタビュー形式で受講者の取組を相互に取材して取りまとめた。			Ⅲ	Ⅲ	地域連携
	◎	38	「(仮称)キャンパスSDGsびわこ大会」を開催する。	令和元年11月16日に「キャンパスSDGsびわ湖大会」を開催した。県内外から412名が参加し、基調講演、パネルディスカッションのほか、ポスターセッションや17のワークショップでの情報・意見交換や、すぐれた取組への表彰を通じて、SDGsの普及啓発に取り組んだ。	有 p21		Ⅲ	Ⅲ	地域連携
		39	本学のSDGsにかかる取組の情報発信を強化する。	「東洋経済ACADEMIC」のSDGsに取り組む大学特集で、SDGsを先取りした本学の理念や地域を志向した教育研究などについて紹介したほか、本学のSDGsの取組をまとめたパンフレットの作成や、研究シーズ集にSDGsの各目標との関連性の表示を行った。また、大学生協とSDGsの達成に向けた連携推進協定を締結して、生協ショップ内にSDGsコーナーを設け、SDGsの取組を発信した。	有 p21		Ⅲ	Ⅲ	地域連携
24 地域課題解決のための取組を強化し、地域と協働した研究等を通じ地域社会に貢献する。 ◆近江地域学会研究交流大会および各種研究会の参加者数を年間200名以上とする。(平成35年度)		40	活動団体への学生の加入を促進する機会を設けるなど、近江楽座の活動を活性化する取組を実施する。	学生ホールの近江楽座情報掲示板前において、近江楽座の活動団体が自ら育てた野菜やお茶の販売を行うなど、学内での主体的な発信を通じて、活動の活性化と学生の加入促進を図った。また、イナズマロックフェスの開催に合わせて実施された「おいで～な滋賀」体感フェアに出展し、学外でも近江楽座の活動を発信した。			Ⅲ	Ⅲ	地域連携
		41	連携自治体と地域の課題やニーズを情報交換する担当者会議を開催する。	連携協力協定を締結している県内の13市町と個別の意見交換会を実施し、連携事項に関する情報交換を行い、各自自治体の課題を共有することができ、引き続き連携・協働を進め、地域課題の解決に取り組むこととした。			Ⅲ	Ⅲ	地域連携

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標
 3 地域貢献に関する目標 (2) 産学官連携の推進に関する目標

14 産学官連携の推進
 ICTの進展等に伴う既存産業の高度化や次世代産業の創出に寄与するため、地域の企業等との連携を強化し、社会情勢の変革にも対応した産学官共同研究を推進する。

中期計画 (◆：数値目標・達成目標年度)	重点 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記 事項 の有無	自己 評価	評価 委員 会の 評価	担当 課	備 考	
I 大学の教育研究等の質向上に関する目標を達成するための措置									
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置									
(2) 産学官連携の推進に関する目標を達成するための措置									
25		地域産業の高度化に寄与するため、産学官連携に関わる組織を再編し、産学官共同研究推進を図る仕組みを構築する。	再掲 (33) 研究活動を一層強化するため、研究支援に関わる組織を一本化した「研究推進室」を設置する。(再掲)	地域連携・研究支援課内に研究支援に関わる組織を一本化した「研究推進室」を平成31年4月に設置するとともに、研究戦略委員会と産学連携センター運営委員会を統合した「研究推進委員会」を設置し、研究に関わる運営体制を強化した。併せて、研究関連と産学連携のホームページを統合し、これらの情報を一元的に発信できるようリニューアルを行った。	有 p20	III	III	研究支援	
		◆研究活動を一層強化するため(仮)学術研究支援室(URA(ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター)オフィス)を設置する。(再掲)(平成31年度) ◆民間企業および地方公共団体等との受託研究・共同研究契約件数の県内比率を50%以上とする。(毎年度)	42	産学連携や研究支援に関連する学会の大会などにコーディネーター等を派遣し、専門能力の向上を図る。	科学技術振興機構(JST)が主催する研究成果の技術移転・産学連携業務に従事する人材の育成等を目的とした「目利き人材育成プログラム」や、リサーチ・アドミニストレーター(RA)協議会が主催するRAの基礎的スキルを学ぶ「RA新任研修」に職員を派遣し、専門能力の向上を図った。		III	III	研究支援
			43	地域ひと・モノ・未来情報研究センターと民間企業等との技術交流の場として、「(仮称)県大ICT研究サロン」を発足させる。	地域ひと・モノ・未来情報研究センターが中心となり、ICT分野に関する産学官の技術交流の場として、「県大ICT研究サロン」を発足させた。11月には企業、行政、本学の関係者が集い、意見交換や交流を図った。		III	III	研究支援

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標
 3 地域貢献に関する目標 (3) 生涯教育の推進に関する目標

中期目標	15 生涯教育プログラムの充実 幅広い年齢層の学習意欲に対応した教育を推進するとともに、地域での自立的な活動や健康寿命の延伸等につながる生涯教育プログラムの開発に向けた取組を行う。
	16 生涯教育実施体制の整備 地域の多様な人々が学ぶことができる生涯教育拠点として、社会人やアクティブシニアなどを積極的に受け入れるための体制を整備する。

中期計画 (◆: 数値目標・達成目標年度)	重点 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記 事項 の有無	自己 評価	評価 委員 会の 評価	担当 課	備考	
I 大学の教育研究等の質向上に関する目標を達成するための措置									
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置									
(3) 生涯教育の推進に関する目標を達成するための措置									
26	◎	44	地域において関心の高いテーマに対応した社会人専門講座を提供する。	公開講座の受講者アンケートの結果を踏まえ、食と健康をテーマとした社会人専門講座を、11月の2週にわたり3回の連続講座として開催し18名が学んだ。また、彦根城の世界遺産登録への機運醸成に向け、彦根商工会議所による寄附講義「世界遺産のまちづくり・人づくり」を開講し、初回は広く一般の方に公開し、30名の県民が聴講した。	有 p22	III	IV	地域 連携	公開講座の受講者アンケートの結果を踏まえ、講座内容を決定したことで多様な人々の学習意欲に応えるとともに、食と健康をテーマとした社会人専門講座を開講したことは、県が取り組む「健康しが」の推進にもつながることから評価できる。
27		45	生涯学習の模範となる受講者の表彰制度など、受講者の達成感を高める取組を検討する。	公開講義等の受講者の達成感を高められるよう、他の公立大学における取組の調査を行い、大学グッズの授与などの取組について検討を進めた。		III	III	地域 連携	
	再掲 (10)		大学院工学研究科の副専攻「ICT実践学座“e-PICT”」について、企業、関係機関等に積極的に働きかけ、社会人受講者の増加を目指す。(再掲)	各企業との個別面談時における受講呼びかけや、展示会(イノベーションジャパン2019)において企業社員へ参加を呼びかけるなど、企業や関係機関等との連携の機会を活用して「ICT実践学座“e-PICT”」への受講を呼びかけた。		III	III	教務 ・ 地域 連携	

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標
4 県立大学のブランド力の向上に関する目標 (1) 広報活動の推進に関する目標

中期目標	17 社会に対する広報の効果的な実施 地域貢献活動や研究成果などの県立大学の取組を力強く発信することで多くの人の興味や関心を得るとともに、報道機関への適時適切な情報提供や積極的な情報公開を推進する。
	18 戦略的な入試広報の実施 学内外の媒体を効果的に活用し、受験生やその保護者、高等学校の教員等が求める情報の発信を強化する。

中期計画 (◆：数値目標・達成目標年度)	重点	計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記 事項の 有無	自己 評価	評価 委員の 評価	担当 課	備考
-------------------------	----	----------	-----------------	---------------------	-----------------	----------	-----------------	---------	----

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標を達成するための措置

4 県立大学のブランド力の向上に関する目標を達成するための措置

(1) 広報活動の推進に関する目標を達成するための措置

28	広報戦略に基づき、教育、研究、地域貢献活動の成果など本学の強みを積極的に発信する。 ◆ホームページ全体へのアクセス数を年間300万件以上とする。(平成35年度)		46	大学ホームページの情報に加え、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)での発信を強化することで、各媒体のメリットを活かしながら、効果的な情報発信を行う。	本学のキャンパスライフの魅力を多くの方々と共有することを目的として、平成30年度に試行を行ったInstagramによる発信を本格化するとともに、教職員や学生からのSNSによる発信を促すことで、本学の開放的なキャンパス風景や学生活動の様子などを積極的に発信した。また、大学ホームページが多様な利用者に対応できるよう、視覚障害者等に配慮したホームページの改修を行うとともに、更新作業を行う職員向けの研修を実施し、アクセシビリティの向上を図った。	有 p22	III	III	経営 企画	
29	パブリシティ活動を強化するとともに、様々な手法を活用して本学のイメージアップを図る。 ◆新聞掲載件数を年間400件以上とする。(毎年度)	◎	47	学生・受験生の目線から、本学の個性を活かした広報用動画を制作し、動画配信サイト等を通じて、受験生をはじめとする各ステークホルダーに本学の魅力を発信する。	本学の広報用動画として、大学キャンパスを舞台に在学学生が出演するミュージックビデオ「カモベイバー」を制作し、動画配信サイト等を通じて発信した。卒業生が制作スタッフとして関わり、本学の個性をチャームに表現した内容で、再生回数は2万8千回を超え、新聞各紙でも取り上げられるなど、本学のイメージアップに寄与した。	有 p22	III	IV	経営 企画	卒業生が制作スタッフとして関わり、大学キャンパスを舞台に在学学生が出演するミュージックビデオを作成し、動画配信サイトで発信したことは、2万8千回を超える再生回数等からも、受験生をはじめとする幅広い層に大学の魅力を発信できたと言えることから評価できる。
30	学内外の媒体を活用し、各ステークホルダーに向けた適時・適切な入試情報を発信するなど、戦略的な入試広報を展開する。 ◆進学相談会・進学フェアでの接触人数を年間1,100人以上とする。(毎年度) ◆オープンキャンパス参加者に対するアンケートで、本学を進学第1希望とする割合を40%以上とする。(平成35年度)	◎	48	オープンキャンパスにおいて、より多くの来場者に本学の概要を理解してもらえるよう、全体プログラムを見直して実施する。	オープンキャンパスの来場者が増加傾向にある中で、来場者の理解を高められるよう、交流センターで本学の概要を説明する大学紹介の実施回数を増やすとともに、本学の学生が学内を案内するキャンパスウォークでの説明を工夫し、高校生に理解しやすい内容になるように見直した。その結果、来場者アンケートでの大学紹介の満足度や大学に関する理解度が前年度に比べて上昇した。		III	III	教務	

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標
 4 県立大学のブランド力の向上に関する目標 (2) 広報推進体制の強化等に関する目標

19 広報推進体制の強化等
 大学の理念等を共有するためのUI(ユニバーシティ・アイデンティティ)活動を推進するとともに、教職員の情報発信意識の向上を図り、全学的な広報推進体制を強化する。

中期計画 (◆: 数値目標・達成目標年度)	重点	計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記 事項 の有無	自己 評価	評価 委員 会の 評価	担当 課	備 考
I 大学の教育研究等の質向上に関する目標を達成するための措置									
4 県立大学のブランド力の向上に関する目標を達成するための措置									
(2) 広報推進体制の強化等に関する目標を達成するための措置									
31		49	UI(ユニバーシティ・アイデンティティ)活動を推進し、大学の理念等の一層の浸透を図るため広報戦略を展開する。 ◆平成32年度に大学グッズを制作し、販売を開始する。(平成32年度)	UI活動の推進に関する取組方針に基づき、SNSを活用したキャンパス・学生生活動等の積極的な情報発信や、本学の個性を活かした広報用動画の制作を行った。また、大学オリジナルグッズの制作に向け、教職員からアイデアを募集するなど、販売主体となる大学生協と連携して検討を進めた。			III	III	経営企画
32		50	教職員の広報マインドの徹底と広報室を核とした全学的な広報体制を強化する。 ◆資料提供件数を年間100件以上とする。(毎年度)	「広報の手引き」の見直しを行い、広報連絡員等に対して、パブリシティ活動の一層の浸透を図るとともに、教職員等から広報素材やSNSで発信する写真等を集める仕組みを設けるなど、広報体制を強化する。	新聞掲載率の向上、効果的なSNSの活用などの観点から、「広報の手引き」の見直しを行い、広報委員、広報連絡員等に周知した。また、広報素材の発掘等をテーマとした教職員向けの広報マインド向上研修を2月に開催したほか、広報連絡員会議の開催、広報ニュースレターの配信などを継続して行い、広報マインドの向上を図った。さらに、SNSによる発信を強化するため、湖風祭等のイベントに合わせて学生から写真を募集する取組を行うなど、学内から広報素材を集める仕組みを整えた。	有 p22	III	III	経営企画

I 大学の教育研究等の質向上に関する特記事項

【教育】

1 地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+事業)の取組

(計画番号 2・4・24・25)

文部科学省の「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+事業)」(平成27年度～令和元年度)の採択を受け、地域を志向した教育プログラムの改革や地元への若者定着等に取り組んできた。

COC+事業の最終年度となる令和元年度は、近江楽士(地域学)副専攻のソーシャル・アントレプレナー(SE)コースにおいて、学生が起業体験を行うプログラムを前年度に引き続き開講し、彦根市内の築100年の古民家を活用したコミュニティ・カフェの企画・運営や、滋賀県立文化産業交流会館との連携により、和楽器用生糸の産地である湖北地域において世界的に活躍する箏曲アーティストのコンサート事業の企画・制作を行うなど、教育内容の定着を図った。SEコース修了者は、大学院進学者を除きすべてが県内での就職となり、地元定着につながった。



[コミュニティ・カフェの様子]
(地域デザインC)



[箏曲コンサートの様子]
(地域デザインD)

また、学生の地元就職率の向上に向け、平成30年度に試行を行った「ジョブ交座」の取組を本格化し、全5回で18の企業・団体が出展、延べ250名以上の学生が参加した。これは、昼休みに学生が集まる学生ホールにおいて、本学のOB・OGを含む地元企業の若手社員と気軽に意見交換できる場を設けるもので、学年に関係なく早くから様々な業種の社員と接することにより、県内企業に対する理解の促進を図るだけでなく、学生のキャリア選択の幅を広げることにもつながっている。

このほか、課題解決等の内容を含む15日間の就業体験を行う中期インターンシ

ップや、地域課題を解決するビジネスプランを表彰する「大学によるアイデアコンテスト」などの取組を継続して実施し、学生の職業意識、起業マインドの向上を図った。



[ジョブ交座]

COC+事業の終了後も、本学ではSEコースや「ジョブ交座」を継続するなど、参加大学において取組を継続し、「大学によるアイデアコンテスト」や地域コミュニケーション論の単位互換科目としての提供は環びわ湖大学・地域コンソーシアムの枠組み(県内13大学)に拡大して実施するなど、事業で得られた成果を継承できる環境を整えた。

2 入試改革への対応とインターネット出願の導入(計画番号5・13・14)

大学入学共通テストの導入などの入試改革に対応するため、共通テストによる英語の民間試験および国語・数学の記述式問題の利用を決定していたが、これらの導入見送りに伴い、令和3年度入学者選抜試験(令和2年度実施)での利用を取りやめることとした。

一方で、より多面的・総合的な評価を行うなどの観点から、AP(アドミッションポリシー)および選抜方法の見直しを進め、求める学生像を明確化するとともに、推薦型選抜での共通テストの利用拡大のほか、一般選抜での面接や調査書、本人による志望理由書・活動報告書の活用方法などを検討し、具体的な対応を明示した。

また、受験生の利便性の向上や入試事務の効率化につながるインターネット出願について、受験生と大学双方のメリットや費用対効果等を踏まえ、令和3年度入学者選抜試験(令和2年度実施)から学部入試において導入することを決定した。これを受け、出願受付・入学検定料収納代行決済用システムの調達手続きを進め、運用業者を選定するとともに、システムの構築に着手した。

3 授業料減免制度の拡充と修学支援新制度への対応（計画番号 20）

授業料減免制度については、授業料減免率を公立大学平均（平成 26 年度時点で 4.4%）とすることを目指して、これまでから所得基準の緩和や収入算定基準の見直しなどの拡充を行ってきたが、令和元年度においては、制度のさらなる周知やきめ細かな対応を行った効果もあり、本学の授業料減免率が 5.4%となり、目標を上回る結果となった。

また、令和 2 年度以降、国の修学支援新制度が開始されることから、この制度を活用すべく、滋賀県から機関要件の確認を受けるとともに、在学生に対する説明会を開催した。国の新制度では、給付型奨学金と授業料減免が一体になった仕組みにより、支援が拡充される面があるものの、これまで大学独自の制度の適用を受けていた学生の一部が対象外となる可能性があるため、在学生に対して一定の経過措置を設けることとし、県との調整による財源の確保および関係規程等の整備を行った。

4 学生の海外留学・研修等に対する支援（計画番号 26）

全学の学生を対象とした留学説明会のほか、希望のあった環境科学部を対象に、新たに個別の留学説明会を実施した。また、短期海外研修予定者に対して事前説明会や英語講座を、海外留学予定者に対して危機管理セミナーや海外渡航・生活に関する注意喚起を実施した。このほか、学生の海外留学中の事故等を想定した教職員によるシミュレーション訓練を実施し、危機管理体制の確認を行った。その結果、新型コロナウイルス感染症患者が急増している国へ留学している本学学生の現状把握を速やかに行い、帰国可能な学生を早期に帰国させることができた。

5 留学生等の受け入れ環境の充実に向けた検討（計画番号 27）

海外からの留学生等の受け入れ環境の充実に向けては、国際交流センター機能を備えた留学生宿舎の整備を念頭に検討を進めてきており、具体的な事業計画の策定に向け、留学生等へのアンケートを実施するとともに、施設の構成や整備内容、工法等を検討した。BTO方式（民間事業者が施設を建設し、完成後に大学に所有権を移転したうえで、民間事業者が管理運営を行う方式）による事業収支を積算したところ、当初計画時の想定よりも工事費の負担が大きくなり、現時点では、財源の確保が困難な見通しとなった。このため、これまでの方針を見直し、施設の整備に限らず、その他の手法を含め、受け入れ環境全体の整備方針について、次年度以降に改めて検討することとした。

【 研究 】

1 研究活動の推進に関する取組（計画番号 29・30・35）

研究活動を活性化し、本学の強みや特色を活かした戦略的研究テーマに取り組むため、学内の公募型研究費助成制度の見直しを継続的に進めてきたが、令和元年度から「教育研究高度化促進費」に「特定課題研究」の区分を設け、本学が長期的に推進すべき学際的な研究課題に対する助成を開始した。「琵琶湖モデル構築」「健康寿命延伸」「地域課題解決」の3つを特定課題として募集していたが、このうち「健康寿命延伸のための実践的抗老化栄養マネジメント法の開発」を令和元年度の採択課題に決定し、3年間を目途に支援することとした。また、若手研究者向けの新たな支援制度として、科研費採択率向上のための研究計画調書閲覧制度と科研費等申請アドバイザー制度を整備し、学内に周知した。また、科研費公募説明会において研究計画調書作成のポイントを説明したほか、「伝わる研究ポスター作成術」と題した若手研究者向けの研究支援セミナーを開催するとともに、録画した動画を欠席者等も閲覧できるようにした。

また、国内外の研究者ネットワークの構築と優れた研究基盤の形成を目的に創設した「研究コミュニティ形成促進費」により、平成 30 年度に支援した 3 件の研究コミュニティについて、大型の外部資金獲得を目指し、科学研究費助成事業（科研費）に 3 件、日本学術振興会の二国間交流事業に 1 件の申請を行った。令和元年度においても、新たな研究課題に対して支援を行うとともに、より本学主体となるコミュニティの形成が可能になるよう、制度の見直しを行い、令和 2 年度分の採択に向けて学内から募集を行った。なお、1 件が令和 2 年度の科研費（基盤研究[B]）の採択につながった。

2 研究推進体制の強化に関する取組（計画番号 33）

本学の特長を生かした研究の推進と高度化・活性化を目指し、研究活動を網羅的に推進する体制として、平成 31 年 4 月に「研究推進室」を設置し、運用を開始した。研究推進室では、教員の研究を促進するための各種研究支援業務と研究成果の実用化のための産学連携業務の窓口を一本化し、研究資金獲得から産学連携までの業務を一貫して行う体制を整えるとともに、従来の研究戦略委員会と産学連携センター運営委員会を統合した「研究推進委員会」を新たに設置し、研究に関わる運営体制を強化した。併せて、研究関連と産学連携のホームページを統合し、これらの情報を集約して、大学ホームページで一元的に発信できるようリニューアルを行った。

また、本学における研究成果を活用し、新たな技術やビジネスモデルを用いた起業を支援するため、大学発ベンチャー制度を創設した。本学では、近江楽士副専攻のソーシャル・アントレプレナーコースのほか、「大学によるアイデアコンテスト」などの取組を通して、学生による起業や新規事業の立ち上げに向けた機運の醸成を図ってきたが、この制度により、学生や教職員が関与した起業の環境を整え、本学の施設・設備の使用や特許権等の知的財産権の使用などに便宜を図ることとした。

【 地域貢献 】

1 SDGsの推進に関する取組（計画番号 38・39）

平成 27 年 9 月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発目標」（SDGs）は、「地域に根差し、地域に学び、地域に貢献する」を基本的な考え方とする本学の取組と深くつながるものである。

令和元年度においては、SDGsの地域化の拠点として教育・研究・地域貢献活動の各分野にわたる全学的な取組を行うため、大学運営組織・教職員・学生それぞれの役割や具体的な取組事項を示した「SDGs取組方針」を策定し、取組を進めた。

令和元年 11 月 16 日に本学で開催した「キャンパスSDGsびわ湖大会～地域から生まれる新しい価値～」では、独立行政法人国際協力機構（JICA）職員の高野翔氏による基調講演、学生等を交えたパネルディスカッションなどを実施し、新たに動画部門を加えたポスターセッション・動画コンテストのほか、「SDGsの17目標でつながる」と題した17のテーマのワークショップにおいて、活発な意見交換と交流が行われた。県内外の16大学をはじめ、11高校、2中学校、2小学校や地域の活動団体、企業などから、学生を中心に412名もの参加があった。



（ポスターセッション）



〔キャンパスSDGsびわ湖大会〕（参加者による集合写真）

また、滋賀県立大学生生活協同組合とSDGsの達成に向けた連携推進協定を締結し、学生や教職員のSDGsに関する意識向上などを目的として、大学生協のショップ内に、近江楽座等の学生活動を通じて生産された商品や地産地消・フェアトレードの商品等を販売するSDGsコーナーを設けるなど、SDGsの普及啓発に取り組んだ。



〔SDGsコーナー 開設式〕



〔近江楽座関連商品の販売〕 →
（上段：政所茶）
（下段：リサイクルキャンドル）

2 社会人への学習機会の提供 (計画番号 44)

県民の学習意欲に応え、知識や教養を身につける生涯学習の一環として、社会人向けの専門講座を開催した。この講座は、専門的な内容をシリーズ化した連続講座で、令和元年度は、公開講座の受講者アンケートの結果を踏まえ、関心の高かった食と健康に関して、「食べ物から探る私たちの健康」をテーマとした講座を3回にわたって行い、人間文化学部生活栄養学科の教員3名が講師を務めた。

[社会人専門講座チラシ]

また、彦根城の世界遺産登録に向けて取組を進めている彦根商工会議所からの寄附により、世界遺産への取組を通じて地域固有の文化や自然の遺産を守り、生かすまちづくりとそれを担う人材について総合的に学ぶことを目的とする寄付講座「世界遺産のまちづくり・人づくり」を開講した。世界遺産登録に向けた機運の醸成につなげるため、この寄付講座の初回を広く一般の方に公開し、30名の県民が聴講した。

【 県立大学のブランド力の向上 】

1 本学の個性を活かした情報発信 (計画番号 46・47)

大学のブランド価値の向上と入学志願者の確保を目的に、平成28年度に策定した広報戦略に基づき、大規模進学フェアへの出展や進学関連ウェブサイト・情報誌を通じた入試広報をはじめとする取組を展開してきたが、令和元年度においては、前年度に試行を行った Instagram による発信を本格化し、教職員への写真投稿の呼びかけのほか、学生からも湖風祭等のイベントに合わせて写真を募集するなどして、キャンパス風景や学生活動の様子などを積極的に発信した。また、本学の広報用動画として、大学キャンパスを舞台に在学学生が出演するミュージックビデオ「カモベイバー」を制作し、動画配信サイト等を通じて発信した。東京で広告代理店に勤務する本学の卒業生2名が他の卒業生にも声をかけ、OB・OGを中心に企画・制作を行ったもので、学生目線から、本学ならではの大学生活をカモにちなんでチャームングに表現した内容となった。楽曲は滋賀県出身のロックバンド「シナリオアート」による書き下ろしで、本学の卒業生であるリーダ

ーのヤマシタタカヒサ氏は、ビデオにも出演していただいた。令和元年7月の公開から年度末までの再生回数は2万8千回を超え、新聞各紙でも取り上げられるなど、本学のイメージアップに寄与した。

[「県大 jiman」 第25号での紹介記事]

2 広報マインドの向上とパブリシティ強化の取組 (計画番号 50)

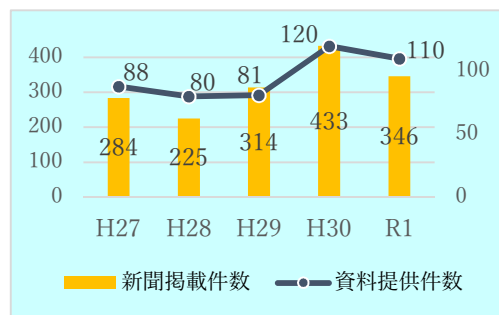
全学的な広報推進体制の強化に向けては、「日常に潜む広報ネタ。見つけて、育てて、伝える方法」と題した教職員向けの広報マインド向上研修を開催し、他大学での取組事例を交えながら、大学のPR戦略や効果的な発信方法を学ぶ機会としたほか、広報連絡員会議の開催、学内向けの広報ニュースレターの配信などを継続して行い、広報マインドの向上を図った。



[広報マインド向上研修]

また、各種広報媒体・パブリシティの活用方法をまとめた教職員向けの「広報の手引き」について、効果的な資料提供のタイミングや取材対応のポイントをまとめるなど、新聞掲載率の向上、効果的なSNSの活用等の観点から大幅な見直しを行い、大学の広報活動に携わる広報委員、広報連絡員等に共有を図った。

令和元年度の資料提供（プレスリリース）件数は110件、新聞掲載件数は346件となり、前年度から大幅に増加した平成30年度よりは下回ったものの、第2期中期計画期間と比べて高い水準を維持している。



[資料提供・新聞掲載件数の推移]

II 大学経営の改善に関する目標
 1 業務運営の改善に関する目標 (1) 組織運営の改善等に関する目標

中期 目 標	20 組織の見直し・改善 社会の変化に対応するため、柔軟に教育研究組織の編成の見直し・改善を行うとともに、教育研究活動の活性化や支援体制の充実を図る。また、大学間連携についても更に進める。
	21 人権意識の向上 ハラスメントや人権侵害を防止するため、人権研修等を通じて学生や教職員の人権意識の向上を図る。
	22 働き方改革等の推進 ワーク・ライフ・バランスを実現するための働き方改革や女性活躍の推進に積極的に取り組み、男女共同参画を総合的に推進する。

中期計画 (◆：数値目標・達成目標年度)	重 点	計 画 番 号	令和元年度(平成31年度)計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特 記 事 項 の 有 無	自 己 評 価	評 価 委 員 会 の 評 価	担 当 課	備 考
II 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置									
1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置									
(1) 組織運営の改善等に関する目標を達成するための措置									
33	◆教・教分離の新組織体制を開始する。(再掲)(平成32年度) ◆地域ひと・モノ・未来情報研究センターを全学の附属施設とする。(平成32年度)	◎再掲(19)	教育組織と教員組織の分離の方針を決定し、人事計画等の諸規程を改正する。(再掲)	教教分離推進チーム会議において、具体的な検討を進めたが、新制度に関する学内への説明を丁寧に行い、教教分離に対する理解を高めたうえで実施するため、開始時期を令和3年4月に延期した。人事計画については、延期に伴う改正を行ったうえで、教教分離の実施に合わせて見直すこととした。	有 p32	II	II	総務・教務	教育組織と教員組織の分離の方針を決定し、人事計画等の諸規程を改正するという目標に対して、具体的な検討を進めたというのみでは、計画を十分に実施できたとは言えない。
		51	地域ひと・モノ・未来情報研究センターの2020年4月の全学附属施設化に向け、体制整備を行う。	平成29年4月に工学部の附属施設として設置した「地域ひと・モノ・未来情報研究センター」について、4学部共通の基盤として教育研究を推進するため、令和2年4月から全学附属施設とすることし、運営体制の調整や関係規程等の改正手続きを行った。		III	III	総務・研究支援	
34	◆研究活動を一層強化するため(仮)学術研究支援室(URA(ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター)オフィス)を設置する。(再掲)(平成31年度)	再掲(33)	研究活動を一層強化するため、研究支援に関わる組織を一本化した「研究推進室」を設置する。(再掲)	地域連携・研究支援課内に研究支援に関わる組織を一本化した「研究推進室」を平成31年4月に設置するとともに、研究戦略委員会と産学連携センター運営委員会を統合した「研究推進委員会」を設置し、研究に関わる運営体制を強化した。併せて、研究関連と産学連携のホームページを統合し、これらの情報を一元的に発信できるようリニューアルを行った。	有 p20	III	III	研究支援	
35	◆人権研修参加率は100%を目指す。(毎年度)	52	ハラスメント相談員を増員するとともに、人権研修参加率100%を目指し、工夫を凝らした人権研修会を実施する。	ハラスメント相談員について、これまで各学部につき2名としていたが、各学科から1名以上を選任することとし、増員を図った。また、教職員向けの人権問題研修会として、大学でのハラスメントの事例やハラスメント関連の法律改正等に関する研修を実施した。研修参加率を高めるため、全学休講日の開催とし、学内への研修資料の公開のほか、事務局では欠席者に対する伝達研修を行った結果77%の教職員が参加した。このほか、各学部においても、個々の実情に応じたテーマ等により研修を実施するとともに、全学に開催を案内し、所属に限らず参加できるようにした。		III	III	総務	

36	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を着実に実施するとともに、教職員が仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境を整備する。	53	次世代育成支援対策推進法に基づく次期(2020年4月施行)一般事業主行動計画を策定する。	前年度までに実施した教職員・学生の意識調査の結果を踏まえつつ、男女共同参画推進本部員会議で検討を行い、学内の意見募集を経て、次世代育成支援対策推進法および女性活躍推進法に基づく計画を一本化した新たな男女共同参画推進計画を策定した。次世代法の関係では、家族に関する休暇制度の周知と取得手続きの簡素化に取り組むほか、時間外勤務の削減に関する数値目標を設けた。		III	III	総務
	◆次期一般事業主行動計画を平成32年4月に施行する。(平成32年度) ◆時間外勤務時間数を事務局職員1人あたり年間200時間以下とする。(平成31年度) ◆年次有給休暇取得日数を教職員1人あたり年間14日以上とする。(平成31年度)	54	働き方改革推進関連法を踏まえ、時間外勤務の縮減と年次有給休暇の取得増加に向けた啓発と支援策を講じる。	働きやすい職場環境の実現に向け、負担の大きい所属等にサポーター職員を2名配置し、勤務の軽減を図ったほか、管理職に対して業務の効率化や時間管理の意識を徹底するなど、時間外勤務の縮減に取り組んだ。また、お盆の時期の夏季集中休暇を例年より1日多い4日間として9連休にするなど、年次有給休暇の取得促進を図った。	有 p32	III	III	総務
		55	健康管理の観点から、裁量労働制が適用される教員を含むすべての教職員について、客観的な方法により出退勤時間を把握する。	平成31年4月から職員証を用いた出退勤管理システムの本運用を開始し、すべての教職員の出退勤時間の把握を行った。また、時間外勤務の状況を毎月開催する衛生委員会で報告し、共有を図った。	有 p32	III	III	総務
37	男女共同参画推進計画、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の着実な実施など男女共同参画を総合的に推進する。	56	教職員および学生を対象とした意識調査の結果等を踏まえ、男女共同参画推進計画、女性活躍推進法に基づく次期(2020年4月施行)一般事業主行動計画を策定する。	前年度までに実施した教職員・学生の意識調査の結果を踏まえつつ、男女共同参画推進本部員会議で検討を行い、学内の意見募集を経て、次世代育成支援対策推進法および女性活躍推進法に基づく計画を一本化した新たな男女共同参画推進計画を策定した。女性活躍推進法との関係では、女性教員の割合を30%以上とし、全所属での女性教員の従事を目指すこととした。		III	III	総務
	◆教員全体に占める女性教員の割合を30%以上とし、全ての学部で女性教員を任用する。(平成32年度) ◆女性役員を任用する。(第3期中期計画期間内)	57	全学部での女性教員の採用に向け、人事方針の見直しを検討する。	男女共同参画推進本部員会議において、人事方針の見直しを念頭に、女性教員の採用について検討を行った。また、女性教員が在籍していない工学部において、令和2年度に女性限定の公募を実施できるよう、検討を進めた。		III	III	総務

II 大学経営の改善に関する目標
 1 業務運営の改善に関する目標 (2) 人事制度の改善等に関する目標

中期目標	23 人事制度の改善 適正な定員管理のもと優秀な教職員を確保するとともに、教職員の評価制度を整備し、公正かつ適正な処遇を行う。
24 教職員の資質・能力向上 教職員の資質向上と能力開発を総合的に推進するとともに、教職協働を一層推進する。	

中期計画 (◆：数値目標・達成目標年度)	重点	計画番号	令和元年度(平成31年度)計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会の評価	担当課	備考
-------------------------	----	------	-----------------	---------------------	---------	------	----------	-----	----

II 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置
 1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置
 (2) 人事制度の改善等に関する目標を達成するための措置

38	第3期人事計画を策定し、適正な定員管理を行うとともに、優秀な教員・事務職員を確保する。 ◆事務職員の法人職員比率を60%とする。(平成35年度)	◎	再掲(19) 教育組織と教員組織の分離の方針を決定し、人事計画等の諸規程を改正する。(再掲)	教教分離推進チーム会議において、具体的な検討を進めたが、新制度に関する学内への説明を丁寧に行い、教教分離に対する理解を高めたうえで実施するため、開始時期を令和3年4月に延期した。人事計画については、延期に伴う改正を行ったうえで、教教分離の実施に合わせて見直すこととした。	有 p32	II	II	総務	教育組織と教員組織の分離の方針を決定し、人事計画等の諸規程を改正するという目標に対して、具体的な検討を進めたというのみでは、計画を十分に実施できたとは言えない。
		◎	58 働き方改革推進関連法を踏まえた就業規則等の見直しを進める。	働き方改革推進関連法の施行に伴う同一労働同一賃金ガイドラインに対応できるよう、契約職員等の処遇を見直し、就業規則や給与規程の制定・改正を行い、令和2年4月1日から施行することとした。	有 p32	III	III	総務	
39	事務職員の能力発揮度、業績を適切に評価する制度を整備し、公正かつ適正な処遇を行う。 ◆法人職員の評価制度を実施する。(平成30年度)		59 法人職員(事務職員)を対象とした人事評価制度の給与への反映について調整を進める。	平成29年度の下半期から試行を開始した法人職員(事務職員)の人事評価制度について、職員との面談等を通じて、その定着を図った。給与への反映についても、職員団体との交渉などの調整を進め、令和2年度から勤労手当の成績率への反映を実施することとした。		III	III	総務	
40	教員の評価制度を整備する。 ◆教員の自己評価を基にした評価制度を構築する。(第3期中期計画期間内)		60 教員の評価制度に関する基本的な考え方を整理する。	教教分離と併せて、教員の評価結果を処遇に反映している他大学の状況を調査し、先行事例を踏まえて整理した導入の効果や課題等をもとに、次年度以降、本学における教員の評価制度を検討することとした。		III	III	総務	
41	教員、事務職員および役員の資質向上と能力開発を図るとともに、教職協働を一層推進する。 ◆教職協働によるFD・SD研修会参加率を40%以上とする。(毎年度)		61 教員・職員共通の課題を題材とした研修機会を設け、積極的な参加を促す。	学内の教育や研究成果の発信に当たって、教職員の連携が重要であることから、広報マインド向上研修をFD・SD研修として開催し、他大学での取組事例を交えた実践的な内容に基づく研修の機会を設けた。また、教教分離に関する研修を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、開催に代えて、大学の課題や教教分離の必要性などを理事長メッセージとして教職員に発信した。		III	III	総務	
42	人材育成方針を見直し、キャリアパスと研修を組み合わせ、事務職員の資質向上・能力開発を総合的に推進する制度を整備する。 ◆職員の新たな能力開発制度を施行する。(平成31年度)	◎	62 改定した人材育成方針に基づき、事務職員の計画的な人事異動、研修を進める。	平成31年3月に改定した法人職員人材育成方針に基づき、概ね3～5年ごとを目処に内部管理・教学・企画立案を担う3部門を経験するとの考え方のもと、人事異動を行った。また、法人職員延べ3名を学外の研修に派遣したほか、法人職員が講師となって担当職務をテーマとする学内研修を2回開催し、職務の資質向上に努めた。さらに、令和2年4月から法人職員1名を滋賀県教育委員会に派遣することとした。		III	III	総務	

II 大学経営の改善に関する目標
 2 財務に関する目標 (1) 財政基盤の強化等に関する目標

中期目標 25 財政基盤の強化
 将来にわたって持続的、発展的に経営できるよう、寄附を含めた外部資金の積極的な獲得に努め、財政基盤の強化を図る。
 26 財源配分の重点化
 コスト意識を持ち合理化、効率化を進めるとともに、長期的な展望に基づく重点的、戦略的な資金配分を行う。

中期計画 (◆: 数値目標・達成目標年度)	重点 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記 事項 の有無	自己 評価	評価 委員 会の 評価	担当 課	備考
II 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置								
2 財務に関する目標を達成するための措置								
(1) 財政基盤の強化等に関する目標を達成するための措置								
43	◎ 63	運営費交付金の算定方法等に関する県との協議結果を踏まえ、必要となる運営費交付金の予算要求を行う。	運営費交付金の予算要求にあたって、教育研究環境の整備などの課題について県と協議を行い、実習調査船等の教育研究機器の更新や実習室の改修などにかかる予算を獲得した。また、SDGsやICT人材の育成に関する事業についても、県の重点化特別枠等により、34,350千円の予算を獲得した。	有 p32	III	III	財務	
◆未来人財基金の募金額目標を総額5,000万円(平成27年度～平成32年度)(累計)とする。(平成32年度)	64	未来人財基金を安定的に維持するため、寄附金獲得に向けた働きかけを継続的に行う。	未来人財基金への寄附金獲得に向け、学内行事の参加者、後援会や同窓会、工学部の「県大Techサロン」の登録企業などに対して、継続的に働きかけを行うとともに、更なる寄附金獲得のための新たな方策を検討した。		III	II	財務	寄附金獲得に向けた働きかけを継続的に行うことは重要な取組であるが、寄附者が減少する中で新たな方策も実現には至っておらず、「未来人財基金」を安定的に維持するための取組としては十分とは言えない。
44	65	長期的な財政見通しのもとに、先進的・創造的な分野等への重点的な資金配分や、戦略的な資金配分を行い、教育、研究、地域貢献の環境を整備する。 ◆目的積立金を効果的に充当し、経常費用に占める教育経費の割合が類似の公立大学の平均に達するよう重点的に資金配分する。(平成35年度)	人間看護学部における助産師養成課程の大学院への移行、専門看護師(CNS)育成コースの拡充に必要な環境整備に予算の重点配分を行う。		III	III	財務	
45	66	契約方法や契約内容の見直し、他大学等との共同調達等による業務の効率化や経費の削減を進める。 ◆入札・契約方法の改善および他大学との共同調達品目の拡大について、合わせて10項目以上の改善を行う。(平成35年度)	物品調達コストの一層の削減を図るため、滋賀大学以外の近隣の大学にも共同調達の連携先を拡大する。		III	III	財務	
			物品調達コストの削減のため、滋賀大学・滋賀医科大学と実施してきた共同調達について、事務用品等10品目を対象物品に追加した。また、新たに聖泉大学を連携先として追加し、令和2年度からの物品購入契約の手続きを行った。					

II 大学経営の改善に関する目標
2 財務に関する目標 (2) 施設設備等の整備・活用に関する目標

27 施設設備等の整備・活用
大学施設の長寿命化やライフサイクルコストの低減、環境負荷の低減やユニバーサルデザイン化に対応するため、施設設備の計画的な更新・改修を実施するなど、大学資産の効果的、効率的な活用を図る。

中期計画 (◆：数値目標・達成目標年度)	重点 計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記 事項 の有無	自己 評価	評価 委員 会の 評価	担当 課	備 考
II 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置								
2 財務に関する目標を達成するための措置								
(2) 施設設備等の整備・活用に関する目標を達成するための措置								
46 ◆「学舎長寿命化のための長期保全計画」に係る県との協議に基づき、計画的に施設・設備の更新・改修を実施する。 ◆学舎のすべての照明機器をLED化する。(平成35年度)	◎ 67	長期保全計画に沿った施設・設備の更新に合わせ、環境負荷の低減やコスト削減等の効率化を進める。	長期保全計画に基づき順次更新する各棟の空調設備について、イニシャルコストやランニングコストの削減を図るため、従前の全体空調方式から個別空調方式に転換することとした。令和元年度の人間文化学部棟の空調設備の更新にあたっては、高効率の機種を選定し、環境負荷の低減を図った。また、交流センターの照明設備の更新にあたっては、LED化を行い、省エネルギー化とメンテナンス負担の軽減を図った。	有 p32	III	III	財務	
47 学内施設、用地の利用状況を把握、分析し、効果的効率的な活用を行う。 ◆学内の低利用地について、有効活用を図る。(平成35年度)	68	空調設備の更新に伴う機械室等の配置の見直しを念頭に、学内施設の効率的な活用を図るため、各棟の利用状況の調査を行う。	前年度に実施した人間文化学部棟、共通講義棟等に引き続き、環境科学部棟、工学部棟、人間看護学部棟の調査を実施し、利用状況をまとめた。一部に活用度の低い箇所があり、配置の見直しや用途変更にあたっての手続きを検討した。		III	III	財務	

II 大学経営の改善に関する目標
3 自己評価等に関する目標 (1) 自己点検・評価の実施等に関する目標

中期目標	28 自己点検・評価の実施等 自己点検・評価を着実に実施し、その結果を公表するとともに、認証評価、法人評価等の結果と併せて大学運営の改善に活用し、大学の質の維持・向上を図る。
	29 データに基づく大学運営の推進 学内外のデータを収集・分析し、その結果に基づく効果的、戦略的な大学運営を推進する。

中期計画 (◆：数値目標・達成目標年度)	重点	計画番号	令和元年度(平成31年度)計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会の評価	担当課	備考
II 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置									
3 自己評価等に関する目標を達成するための措置									
(1) 自己点検・評価の実施等に関する目標を達成するための措置									
48	◆大学の評価指標を活用した自己点検・評価にかかるシステムを多面的評価に活用し、全学のPDCAサイクルを体系化する。(平成33年度)	69	全学的なPDCAサイクルの構築に向け、大学の評価指標を整理するとともに、IRシステムを利用したチェック体制を整え、大学運営に反映する仕組みについて検討する。	大学の諸活動の質向上に向け、自己点検・認証評価やIRの取組等に活用できるよう、大学の評価指標として収集するデータ項目を整理した。また、データ分析等の結果を施策立案や業務改善等に活かすため、学内の役員・教員・事務職員で構成されるIR導入ワーキンググループにおいて、IRの推進方策やIRシステムの活用方法等を検討した。	有 p32	III	III	経営企画	
49	学内の意思決定や各種評価、教育研究活動の活性化に資するため、IR(インスティテューショナル・リサーチ)の仕組み作りを行うとともに、データの収集・分析結果に基づく効果的、戦略的な大学運営を推進する。 ◆データに基づく大学運営を推進するため(仮)評価情報分析室(IRオフィス)を設置する。(平成32年度)	◎ 70	(仮称)評価情報分析室(IRオフィス)の設置に向け、IRシステムを利用したデータ分析の試行を行うとともに、IRの推進方策や学内の連携体制などについて検討する。	平成30年度に導入したIRシステムにより、入試結果や成績等の実際のデータを利用した集計、分析等の試行を行うとともに、IR導入ワーキンググループにおいて、IRの推進に向けた課題等を踏まえて組織・運営体制や具体的な取組内容を検討し、令和2年4月からの「IR推進室」の設置を決定した。	有 p32	III	III	経営企画	

II 大学経営の改善に関する目標
4 その他の業務運営に関する目標 (1) 法令遵守に基づく大学運営の推進に関する目標

中期目標	30 法令遵守に基づく大学運営の推進 教職員のコンプライアンス意識の徹底を図り、法令遵守に基づく大学運営を推進する。
------	---

中期計画 (◆：数値目標・達成目標年度)	重点	計画番号	令和元年度(平成31年度)計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会の評価	担当課	備考
II 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置									
4 その他の業務運営に関する目標を達成するための措置									
(1) 法令遵守に基づく大学運営の推進に関する目標を達成するための措置									
50	◆コンプライアンス研修参加率は100%を目指す。(毎年度)	71	所属間で連携し、コンプライアンスや研究倫理等に関して、工夫を凝らした効果のある研修を実施する。	管理監督者向けと一般教職員向けの2回のコンプライアンス研修を実施し、教職員向けの研修は、参加率を高めるため、全学休講日の開催とし、希望の多かった著作権に関する内容とした。研究倫理セミナーは、参加者の都合に合わせて2回の開催とし、研究費や研究不正のほか、ハゲタカ学会・ハゲタカ出版など最新のトピックスに関する研修を行った。また、毎年度実施しているコンプライアンス自己申告書の提出について、匿名性が高く回答が容易であるグループウェアのアンケート機能を活用し、提出率の向上を図った。		III	III	総務・研究支援	

II 大学経営の改善に関する目標
 4 その他の業務運営に関する目標 (2) 安全管理体制の充実等に関する目標

中期目標	31 安全管理体制の充実 学生や教職員が安心して活動できるよう、安全管理および危機管理体制を強化する。
	32 情報管理体制の充実 個人情報の保護を徹底し、情報セキュリティ体制の強化を図る。

中期計画 (◆: 数値目標・達成目標年度)	重点	計画番号	令和元年度(平成31年度)計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員の評価	担当課	備考
--------------------------	----	------	-----------------	---------------------	---------	------	---------	-----	----

II 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置
 4 その他の業務運営に関する目標を達成するための措置
 (2) 安全管理体制の充実等に関する目標を達成するための措置

51	安全管理および災害等を想定した危機管理体制の充実強化を図る。 ◆(仮)危機管理連絡調整会議を設置する。(平成30年度) ◆情報ネットワークシステム更新において重要データの外部保存を実施する。(平成31年度) ◆大規模災害発生時に学内に1日以上以上の自給可能な備蓄品を装備する。(平成33年度)		72 危機管理連絡調整会議において、危機事象ごとの即応体制を検討し、共有するなど、危機対応力の向上を図る。	危機管理連絡調整会議を開催し、災害等の危機事象ごとの初期対応を時系列に整理し、構成員で共有することで、危機対応力の向上を図った。		III	III	経営企画	
		◎	73 重要データを学外のデータセンター等にバックアップできる環境を構築し、運用を開始する。	令和元年度の情報ネットワークシステムの更新に合わせて、学籍や成績情報など、大学業務の基幹となるシステム等の重要データを学外にバックアップできる環境を整備し、令和元年9月から運用を開始した。		III	III	経営企画	
		再掲 (26)	留学を考えている学生に対する各種講座等に加えて、留学が決定した学生に対して、留学事前研修を実施する。(再掲)	全学の学生を対象とした留学説明会のほか、希望のあった環境科学部を対象に、新たに個別の留学説明会を実施した。また、短期海外研修予定者に対して事前説明会や英語講座を、海外留学予定者に対して危機管理セミナーや海外渡航・生活に関する注意喚起を実施した。このほか、学生の海外留学中の事故等を想定した教職員によるシミュレーション訓練を実施し、危機管理体制の確認を行った。		III	III	教務	全学の学生を対象とした留学説明会に加え、新たに希望を募り個別に説明会を実施したことは評価できる。また、事故等を想定した訓練を実施した結果、新型コロナウイルスの感染が拡大する中、留学先での学生の現状把握および帰国可能な学生を速やかに帰国させるなど、学生の安全確保に寄与したことは評価できる。
		74	学内の防犯・安全確保のため、人感センサー照明の設置に向け、必要な箇所、所要経費の調査を行う。	外灯の増設や人感センサー照明の設置が必要な箇所、所要経費を取りまとめ、設置が必要な36箇所のうち、早急な対応が望ましい6箇所に設置を行い、その他の箇所は次年度以降に順次整備を進めることとした。		III	III	財務	
52	情報管理体制を充実させ、情報技術の高度化にも適切に対応した情報セキュリティ対策および個人情報保護のための取組を強化する。 ◆平成31年度実施の情報ネットワークシステム更新および平成32年度実施の情報基盤システム更新において情報セキュリティと個人情報保護のための対策を強化する。(平成32年度)		75 情報セキュリティの確保を図りつつ、安全かつ安定的な通信環境を構築できるよう、情報ネットワークシステムの更新を実施するとともに、情報基盤システムの更新に向けた仕様の検討を行う。	システム機器の統合や構成の見直し等により、パフォーマンスの向上や安全かつ安定的な通信環境に配慮しながら、情報ネットワークシステムの更新を行い、令和元年9月から運用を開始した。また、令和2年度の情報基盤システム・情報処理教育システムの更新に向けて、情報セキュリティの向上につながる電子メールシステムのクラウド化など、利用実態に最適な環境を検討のうえ、更新仕様書を作成、契約手続きを行い、システム更新に着手した。		III	III	経営企画	
			76 情報セキュリティと個人情報保護のための注意喚起として、教職員によるセルフチェックを継続して実施するとともに、教職員向けの研修等を開催する。	個人情報や機密情報の流出防止のため、教職員に対する注意喚起として、情報セキュリティに関するセルフチェックを実施したほか、滋賀県警察本部の協力を得て、サイバー犯罪等を踏まえた情報セキュリティセミナーを開催した。		III	III	総務・経営企画	

II 大学経営の改善に関する目標
 4 その他の業務運営に関する目標 (3) 監査機能の充実にに関する目標

33 監査機能の充実
 監事、会計監査人、内部監査組織相互間の連携の強化を図るとともに、監査機能の充実にを図る。

中期計画 (◆：数値目標・達成目標年度)	重点	計画 番号	令和元年度(平成31年度)計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記 事項 の有無	自己 評価	評価 委員 会の 評価	担当 課	備 考
II 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置									
4 その他の業務運営に関する目標を達成するための措置									
(3) 監査機能の充実にに関する目標を達成するための措置									
53		77	監事、会計監査人と連携し、監査機能を強化するとともに内部監査の独立性を確保する。 ◆内部監査について、独立性を担保し監査を効果的に実施するため、監査方法や監査手法等の見直しを行う。(平成30年度)	内部監査を公正かつ効果的に実施するため、重点テーマを設定した業務監査の実施や、監事・会計監査人との意見交換を行う。 内部監査として、施策立案・意思決定における委員会の役割や会議運営の効率化を重点テーマに設定し、業務執行の適正性のほか、業務の効率化、改善等に資する観点から業務監査を実施した。また、監事・会計監査人と、各監査主体の監査方法等について共有し、意見交換を行った。		III	III	監査室	

II 大学経営の改善に関する特記事項

【 業務運営の改善 】

1 教育研究組織の見直しに向けた取組（計画番号 19）

滋賀県立大学がさらなる教育研究の質向上を目指すには、これまでの枠組みにとらわれずに、より柔軟にできる組織的な見直しと適正化が必要であるとの認識のもとに、教育組織と教員組織を分離する組織体制の見直し（教教分離）に取組んだ。理事長・学長をトップに関係理事と各学部長等で構成される「教教分離推進チーム会議」において、分離後の各組織の役割や教員人事の流れ、様々な課題やその対応などに関して令和2年度からの実施に向けて具体的な検討を進めたが、各学部の意見を聞く中で、教教分離に対する学内の意識や理解が十分でなく、これらの説明に時間をかけて取り組むことが適当と認められたことから、教教分離の実施時期を令和3年4月に延期し、新制度の周知期間を設けたうえで、移行に伴う準備や事務手続きを行うこととした。令和2年3月の役員会で実施時期の延期を決めた後、学内での説明会を計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催が困難となり、理事長から教員に向けてメッセージを発出し、教員の理解と協力を求めた。

2 働き方改革に向けた取組（計画番号 54・55・58）

働きやすい職場環境の実現に向けては、育児による短時間勤務職員がいる所属や学外実習の負担が大きい人間看護学部にはサポーター職員を配置し、勤務の軽減を図ったほか、職員証を用いた出退勤管理システムを導入して教職員の出退勤時間を把握し、時間外勤務の状況を共有するなど、適正な労働時間管理と時間外勤務縮減の取組を進めた。

このほか、休暇取得の増加のため、お盆の時期の夏季集中休暇を例年より1日多い4日間とし、前後の土・日曜日・祝日を併せて9連休とした。

また、働き方改革推進関連法のうち、正規・非正規雇用労働者間の不合理な待遇差の禁止が令和2年4月から施行されることに伴い、同一労働同一賃金ガイドラインに則して、契約職員や特任職員の処遇を見直し、期末手当の支給や有給の特別休暇の整備など、就業規則や給与規程の制定・改正を行い、令和2年4月1日から施行することとした。

【 財務 】

1 財源の確保と計画的な施設・設備の更新（計画番号 63・67）

運営費交付金の算定方法等に関しては、平成30年度に県と協議を行い、予算編成においては、今後も必要な経常的経費から自主財源を除いた額を交付することを基本としつつ、個別に検討を要する事案については本学と十分に協議を行うことで合意したが、この考え方を踏まえ、令和2年度予算として、必要となる運営費交付金等の予算要求を行った。予算編成過程においては、学生の修学支援や教育研究環境の整備などの課題について県と協議を行い、授業料減免等の修学支援新制度への対応、実習調査船「はっさか」をはじめとする教育研究機器の更新や管理栄養士養成施設整備のための実習室の改修などにかかる予算を獲得した。

このほか、県の重点化特別枠により、SDGsの視点に立った持続可能な地域コミュニティを支える人材等を育成する「地域づくり人材育成事業」、地域ひと・モノ・未来情報研究センターが中心となって取り組む「地域産業活性化・地域創生に向けた高度ICT人材育成事業」の予算を獲得した。

また、計画的な施設・設備の更新に向けては、平成28年度に策定した「学舎長寿命化のための長期保全計画」、平成30年度に策定した「長寿命化計画（個別施設計画）」に基づき、人間文化学部棟の空調設備、交流センターホールの照明設備のほか、非常電源装置、非常放送設備などの更新を進めた。空調設備の更新にあたっては、従前の全体空調方式から個別空調方式への転換により、イニシャルコストやランニングコストの削減を図るとともに、照明設備の更新にあたっては、LED化を行い、省エネルギー化とメンテナンス負担の軽減を図った。

【 自己評価等 】

1 IRの推進に向けた取組（計画番号 69・70）

データに基づく大学運営を推進するためのIR（インスティテューショナル・リサーチ）の導入に向けては、学内の役員・教員・事務職員で構成されるワーキンググループにおいて、前年度に引き続き検討を行った。平成31年4月から運用を開始したIRシステムを活用しつつ、関係各課の職員が協力して、データの収集・整理から分析等を行い、可視化に至るまでの作業を試行し、判明した課題や他大学での取組事例等を踏まえながら、IRオフィスの組織体制や業務内容、具体的な業務の進め方などの検討を進めた。

これらの検討結果を踏まえ、理事長直轄の組織として、評価担当の理事を室長とする「IR推進室」を令和2年4月から設置することを決定した。学内の各種

情報の収集・整理を行うとともに、教学面を中心に、データの可視化を行うことで、大学運営における課題を把握し、施策立案や意思決定等に活用することとしている。

3 法人の業務運営に関する実績

1 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画および資金計画

※ 財務諸表および決算報告書等を参照

2 短期借入金の限度額

第3期中期計画	令和元年度計画	令和元年度実績
短期借入金の限度額 6億円 想定される理由 運営費交付金の受入遅延および事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れすることを想定	短期借入金の限度額 6億円 想定される理由 運営費交付金の受入遅延および事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れすることを想定	なし

3 出資等に係る不要財産の処分に関する計画

第3期中期計画	令和元年度計画	令和元年度実績
なし	なし	なし

4 出資等に係る不要財産以外の重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画

第3期中期計画	令和元年度計画	令和元年度実績
なし	なし	なし

5 剰余金の使途

第3期中期計画	令和元年度計画	令和元年度実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、組織運営の改善および施設等の整備に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、組織運営の改善および施設等の整備に充てる。	目的積立金として教育研究の質の向上等を図った。

6 滋賀県公立大学法人の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

(1) 施設・設備に関する計画

第3期中期計画	令和元年度計画
学舎長寿命化のための長期保全計画 第3期中期計画期間備品更新計画	学舎長寿命化のための長期保全計画 および長寿命化計画（個別施設計画） 第3期中期計画期間備品更新計画

〔令和元年度の主な実績〕

施設・設備の内容	実績額	財源
空調設備更新（人間文化学部棟他）	189,750千円	施設・設備整備費補助金
交流センターホール照明制御設備更新	38,500千円	〃
直流電源装置更新	26,950千円	〃
環境科学部棟渡り廊下防水改修	25,790千円	〃
非常放送設備更新	20,520千円	〃
備品更新計画による大型備品更新	35,468千円	目的積立金

(2) 人事に関する計画

第3期中期計画	令和元年度計画
「公立大学法人滋賀県立大学人事方針」および本中期計画に基づき計画期間内の人事計画を策定し、この人事計画により引き続き教育研究業務および法人運営業務の活性化に資する人事制度を運用する。 その際には、外部資金を積極的に活用しつつ、人件費の適正な管理に努めながら、理事長のガバナンスにより、教教分離など教職員の適正配置に努める。 さらに、事務局職員においては、期首における設立団体からの派遣職員を減じるが、その進捗は調整する。また、公立大学法人および大学に関する専門	第3期中期計画期間内の人事計画に従い、業務量および内容に見合った人員配置となるよう必要な措置を行う。

的な知識を有する法人職員の採用を進めるとともに人材育成に努め、法人運営基盤を確立していく。	
---	--

[令和元年度の主な実績]

教育組織と教員組織の分離（教教分離）の進捗に併せて第3期人事計画の改正を行った。

事務局職員については、計画採用1名のほか欠員に対応するため、一般区分（大学卒業程度）、経験者区分で採用試験を実施し、2名の採用を行った。また、事務局のほか人間看護学部においても業務に精通した職員を特任職員として配置し、業務量に見合った対応を行った。

(3) 積立金の使途

第3期中期計画	令和元年度計画
前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上、組織運営の改善および施設等の整備に充てる。	前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上、組織運営の改善および施設等の整備に充てる。

[令和元年度実績]

財源	教育研究の質の向上、組織運営の改善および施設等の整備		
	施設・設備の整備等による固定資産の取得	その他事業費への充実に伴う目的積立金の取崩	合計
前中期目標期間繰越目的積立金	35,468千円	44,577千円	80,045千円
その他の目的積立金	0千円	0千円	0千円
合計	35,468千円	44,577千円	80,045千円

(4) その他法人の業務運営に関し必要な事項

第3期中期計画	令和元年度計画	令和元年度実績
なし	なし	なし

別表（収容定員）

令和元年5月1日現在

	学部・研究科名	収容定員	収容人数	定員充足率
学部	環境科学部	720人	785人	109.0%
	工学部	600人	661人	110.2%
	人間文化学部	800人	850人	106.3%
	人間看護学部	300人	289人	96.3%
大学院	環境科学研究科	87人	82人	94.3%
	前期課程	72人	67人	93.1%
	後期課程	15人	15人	100.0%
	工学研究科	117人	128人	109.4%
	前期課程	108人	120人	111.1%
	後期課程	9人	8人	88.9%
	人間文化化学研究科	47人	40人	85.1%
	前期課程	32人	30人	93.8%
	後期課程	15人	10人	66.7%
	人間看護学研究科	16人	18人	112.5%
修士課程	16人	18人	112.5%	